



千葉の移民コミュニティの 教育と福祉に関する調査

ーアフガニスタン人とスリランカ人のコミュニティの現状ー

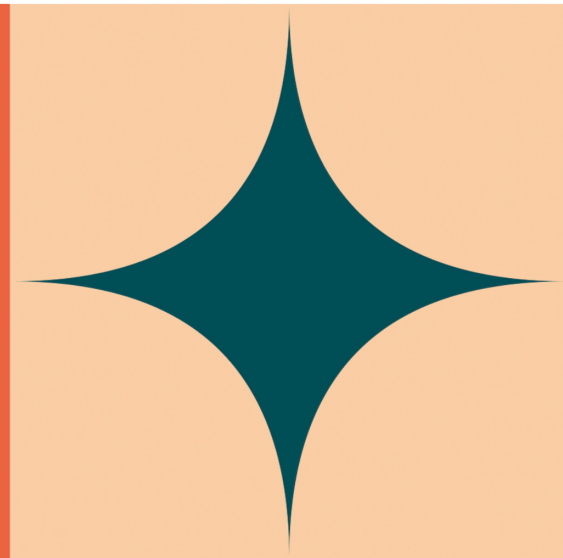
助成：認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会

2022年

千葉大学移民難民スタディーズ

×

NPO法人多文化フリースクールちば



目次

1. はじめに		1
2. 千葉の移民コミュニティの教育と福祉に関する調査ーアフガニスタン人と スリランカ人コミュニティの現状	小川玲子	3
3. 調査結果概要	大河原花子	12
4. 千葉県のアフガニスタン人・スリランカ人の福祉的ニーズと課題	大河原花子	39
5. トランスナショナルな家族を支えるトランスナショナルソーシャルワーク ー「多文化共生」と「地域共生」をつなぐ国境を越えた実践を目指してー	佐々木綾子	46
6. 私たちのスクールのアフガニスタン人生徒	白谷秀一	56
7. 多文化共生のための四街道市国際交流協会の活動についてー特に市内アフ ガニスタン人に関してー	小島英俊	59
8. 隣のアフガニスタン人ー共に笑い、共に泣き、心の壁をなくして	姫野あつ子	63

9. 千葉県内在住スリランカ人を対象としたアンケート調査まとめ

西島サジー・メルビン デイ シルワー・スシーワー ディサーナーヤカ

65

別添

1) アンケート調査票	71
2) 同意書	81
3) 千葉アウトリーチ フィールドワーカーガイド	82

はじめに

2021 年の夏、コロナ禍で日本語教室が閉鎖され、外出も制限され、宗教行事も行われなくなった時に本調査は開始されました。千葉のアフガニスタンとスリランカのコミュニティは近年人口が急増しているにもかかわらず、自治体による多言語支援の対象とはなっていません。また、多くが企業経営者とその家族という形で生活していることから日本社会との接点がありません。そのため、本調査ではコロナ禍における外国人コミュニティの孤立を防ぎ、教育と福祉の課題を明らかにしたいと考えました。

NPO法人多文化フリースクールちばと千葉大学移民難民スタディーズのチームメンバーは何度もオンライン会議を開催し、調査対象と方法について相談しました。ソーシャルディスタンスが求められる中、コミュニティの言語を話さない私たちが調査をするとすれば、コミュニティとすでに信頼関係がある方たちの力を借りるほかありません。そこで、コミュニティと信頼関係がある方たちをフィールドワーカーとして依頼し、倫理審査を経て、アンケートをダリー語、シンハラ語、タミル語、英語に翻訳し、バックトランスレーションをして確定し、フィールドワーカーの研修を行い、アンケートを配布しました。

調査を開始した直後に調査対象地域でクラスター感染が起きたことから、しばらくは外出を控える動きが広がりました。それでも秋には複数の教育委員会からアンケート配布の協力の申し出があり、公立学校を通じて配布することができました。そして、感染者が減少するのを見計らって自治体関係者や教育委員会、日本語教室やコミュニティリーダーに対するインタビューを行いました。

2021 年の夏はアメリカ軍の撤退に伴い、アフガニスタンでタリバンによる政変が起きたことから、アフガニスタンに一時帰国をしていたフィールドワーカーのご家族が日本へ戻れなくなるという、大変な状況に見舞われました。そして、千葉のアフガニスタン人からアフガニスタンで暮らすご家族の退避を求める連絡が複数寄せられるようになりました。8 月下旬にはカブールから直接 SOS の連絡が入るようになったため、外務省や入管と交渉をしつつ、アフガニスタン退避支援者による複数のネットワークの立ち上げにかかわることとなりました。千葉の中でも法曹関係者や NPO、日本語教師らのネットワークが構築され、アフガニスタン人の退避と受け入れのために力を尽くしました。

さらに、2022 年にはスリランカでも深刻な経済危機を契機として、大統領が国外へ脱出するという出来事がありました。外国人はグローバルな国際情勢の影響を強く受けており、2つのコミュニティは今後も変容を続けていくことが予想されます。

今後は本調査結果を活かして地方自治体や他機関と連携し、移民や難民を含めた包摂社会の実現のための活動を続けていく予定です。すでに外国ルーツの若い世代の可能性を開くワークショップや、地域の社会資源のマッピング、教育関係者による円卓会議の開催など活動領域は拡大しており、千葉における多文化ネットワークが形成されつつあります。

本調査が千葉における多文化共生の議論と活動を少しでも前に進めることに貢献することが出来れば幸いです。

本調査は認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会による「コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援—アウトリーチ活動と就学・高校進学促進」（2021年7月～2022年3月）と題する助成金によって行われました。

調査にご協力いただきましたすべての方々に心から感謝を申し上げます。

2022年9月
調査チームメンバー一同

千葉の移民コミュニティの教育と福祉に関する調査

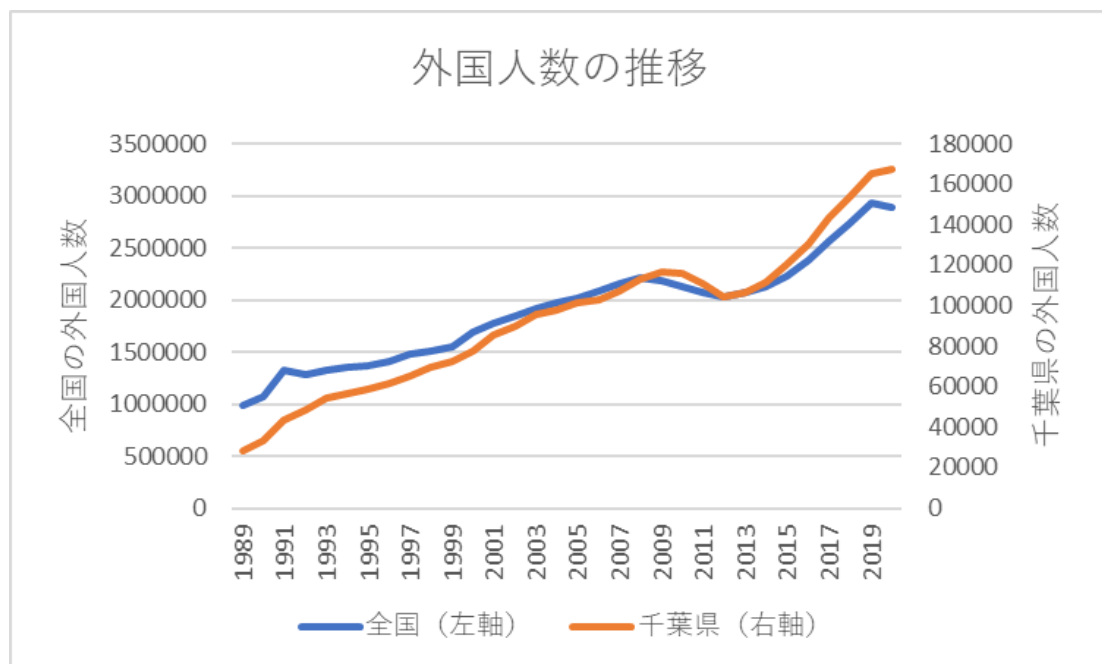
アフガニスタン人とスリランカ人コミュニティの現状

千葉大学社会科学研究院
小川 玲子

1. 調査の背景

千葉県に居住する移民コミュニティの人数は東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県について全国で6位であり、2020年には約16万7千人が県内に暮らしている¹。千葉県における外国籍者の増加は全国的な増加とほぼ軌を一にしており、県内在住の外国人は過去20年間で約2倍以上に増加している（表1）。千葉県民に占める外国人の比率は2.66%を占めており、日本の総人口に占める外国人の割合の2.29%よりも高くなっている。

表1 全国と千葉県の外国人数の推移²



千葉は首都圏に位置していることから市川市、船橋市、松戸市、千葉市などは東京と一体化した経済圏を形成している一方で、成田市や四街道市などの印旛地域においては成田

¹ 法務省、2021、在留外国人統計、https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20200&month=24101212&class1=000001060399&result_back=1&class2val=0

² 千葉県、令和2年12月末住民基本台帳による外国人数、<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/toukeidata/gaikokujinjumin/r02.html>

空港関連の運輸や清掃、食品加工工場や宿泊業などに多くの外国人が雇用されている。また、千葉県において特徴的なのは、地価が安く、国際空港と港湾を持つ利便性から中古車解体と中古部品貿易のヤードが集積されていることであり、その約 8 割以上が外国人の経営によるものである³。千葉における経営管理ビザ取得者は 2,253 名であり県内外国人在留資格の 1.3%を占めており、東京の 1.7%、埼玉の 1.4%についで多い⁴。中古車解体と中古部品貿易のヤードを経営する外国人経営者の国籍別の最多はアフガニスタン（20%）、第 2 位はスリランカ（12%）であり、全国のアフガニスタン人の 43%、スリランカ人の 18%が千葉に集中しており、全国一の集住地域となっている⁵。特にここ 10 年で見ると、アフガニスタン人は約 3.7 倍、スリランカ人は約 3.8 倍にまで増えている（大河原氏の論考を参照）。2 つのコミュニティは「経営・管理」や「技術・人文知識・国際業務」という在留資格に付随する形で家族の呼び寄せが行われているという特徴を持ち、「技術・人文知識・国際業務」であっても外国人経営者に雇用されていることが多いことが推測される。

一方、県の外国人相談は中国語やベトナム語、タガログ語やネパール語など 13 言語で行われているが、ダリー語、シンハラ語、タミル語は含まれていない。そこで、本調査が着目したのは行政による多言語情報が提供されておらず、コロナ禍によって日本語教室も宗教施設も閉鎖されたアフガニスタン人とスリランカ人のウェルビーイングという課題である。

2. 調査の目的

本調査はアフガニスタン人とスリランカ人コミュニティの子どもがいる家族の教育と福祉のニーズを特定し、行政や市民社会の支援につなげることで、ポストコロナ期における包摂的な社会形成に貢献することを目的として行われた。具体的には、①コロナ禍の生活に対する影響、②医療へのアクセス、③教育へのアクセス、④社会的つながりをテーマとして可視化されている移民コミュニティの課題を明らかにすることを目的とした。

3. 調査方法

調査はアウトリーチという手法を用いて、①調査チームと②フィールドワーカーの協働によって行われた⁶。調査チームは倫理審査委員会を設置し、フィールドワーカーに対する研修を行い、調査の進捗を管理した。フィールドワーカーは、移民コミュニティのリーダーや日本人の支援者の中からコミュニティの課題に熟知しており、信頼関係がある方たちに依頼し、アンケートの配布と回収を行い、調査チームに対してコミュニティの情報を提供した。

³ 福田友子、2020、「南アジアの中古品貿易業 アフガニスタン人移民企業家のトランスナショナルな移動」松尾昌樹、森千香子編『グローバル関係学 6 移民現象の新展開』岩波書店、p194

⁴ 法務省、2021、同上

⁵ 福田 前掲書、p194

⁶ 研究者と調査対象者の非対称的な関係性や研究者がマイノリティの声を独占的に表象するという問題は文化人類学者 J.クリフォードらによる問題提起等により 1990 年代以降論争の的となっており、参加型アクションリサーチ、コミュニティベースリサーチなど調査対象者と共同で知の生産を行うという調査方法が文化人類学、教育学や保健学やソーシャルワークの分野では行われてきた。本調査はフィールドワーカーからのフィードバックやリファラールを随時受けており、データの解釈と分析についても共同で行っている。リファラールの中には技能実習生や難民申請者からの相談や、2021 年のアフガニスタンのタリバンによる政変を受けた家族の呼び寄せなどが含まれる。

このような方法をとった理由としては、当該コミュニティがアンケート調査に慣れていないことや、出身国における差別や迫害の経験等から政府や公的機関に対する信頼度が低いため、個人情報を開示することに抵抗があることがあげられる。アンケートに記入するのは「裁判所か警察に行った時」という声もあり、個人情報が把握されることに対する警戒心が強いため、信頼関係があるフィールドワーカーからの配布という方法をとることとした。

アンケートはアフガニスタン人向けにはダリー語、スリランカ人向けにはシンハラ語とタミル語に翻訳し、バックトランスレーションを行って確認した上で、千葉県在住のアフガニスタン人とスリランカ人の中で子どもがいる世帯に対して配布された。配布はフィールドワーカーを通じた配布のほか、佐倉市及び四街道市の教育委員会、NPO法人多文化フリースクールちばの生徒や関係者の協力を得て配布された。調査の過程で明らかになった課題や支援ニーズに対しては調査チームが行政や市民社会と連携を取りながら対応した。収集されたデータは翻訳し、匿名化して分析された。

1) 調査チーム

調査の設計、フィールドワーカーに対する研修、インタビュー、データの収集と管理、相談、支援のためのネットワークづくり、報告書作成を担当。

- | | |
|---------------|-------|
| ・千葉大学社会科学研究院 | 小川玲子 |
| ・多文化フリースクールちば | 白谷秀一 |
| ・多文化ソーシャルワーカー | 大河原花子 |
| ・千葉大学国際学術研究院 | 福田友子 |
| ・千葉大学国際学術研究院 | 佐々木綾子 |

2) フィールドワーカー

アンケートの配布と回収、インタビュー、相談、支援のためのネットワークづくり、報告書作成を担当。

- | | | |
|----------------------|-------------------|-------|
| ・スリランカコミュニティリーダー | 山武市役所総務部市民自治支援課 | 西島サジー |
| ・スリランカコミュニティリーダー | スリランカ人の子どもの教育支援活動 | |
| | メルビン ディ シルワー | |
| ・スリランカコミュニティリーダー | 山武市教育委員会外国人支援教員 | |
| | スシーワー ディサーナーヤカ | |
| ・アフガニスタンコミュニティリーダー | T 会社勤務 | |
| ・アフガニスタンコミュニティ日本人支援者 | 四街道市国際交流協会会長 | 小島英俊 |
| ・アフガニスタンコミュニティ日本人支援者 | 四街道市国際交流協会日本語学習部会 | |
| | 副部長 | 姫野あつ子 |

本調査は多文化フリースクール内に学識経験者や難民支援 NPO 関係者 4 名からなる倫理審査委員会を立ち上げ、審査を受けている。フィールドワーカーに対しては別添 1 のフィールドワーカーガイドに基づいて説明を行い、プライバシー保護等の倫理的規範について

の研修を行っている。

4. 助成団体と事業期間

本調査は、認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会による「コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援—アウトリーチ活動と就学・高校進学促進」（2021 年 7 月～2022 年 3 月）と題する助成金が採択された NPO 法人多文化フリースクールちばと共同で行われた。

5. 調査結果について

本調査が本格的に開始されたのは 2021 年 8 月であったが、調査対象地域で COVID-19 のクラスターが発生し、大規模に感染が拡大した。また、2021 年 8 月 15 日のタリバンによる政権掌握により、本国の家族などの安否確認と退避が最重要課題となり、そのためフィールドワーカーらはしばらくの間、アンケート配布を行うことができずにいた。特にフィールドワーカーの 1 名は両親と妹がカブールに一時帰国していたことから、眠れない夜が続いていた⁷。また、姫野氏の論考で述べられているようにアンケートの回収までには何度も足を運ばなければならず、大変な苦労があった。

最終的に 2022 年 2 月までに回収された、ダリー語（ペルシャ語）58（有効回答 53）、シンハラ語 41、タミル語 23 の合計 117 を分析対象とした。

（1）回答者の属性

回答者のうちの 75% は 2010 年代以降に来日しており、日本の滞在年数は 1 年以上 5 年未満が 31% と最も多く、次いで 5 年以上 10 年未満が 25% であった。移動のパターンとしては、家族と一緒に来日したケースもあれば、夫が先に来日して妻子が合流するというケースも見られた。今回の回答者においては、日本への移住の歴史はスリランカ人よりもアフガニスタン人の方が古い。アフガニスタン人は出身国とアラブ首長国連邦(UAE)と日本の 3 か国に拠点を持ち、アフガニスタンからだけでなくドバイからも家族を呼び寄せるといったケースが多くみられた。一方、スリランカ人は全員がスリランカから直接来日しており、上の子どもたちはスリランカで産まれており、就労も中古車貿易以外にも成田空港関連や農業・漁業・製造業へと広がっており、アフガニスタン人に比べて多様な職業に従事していた。

2 つのコミュニティは移住したのが比較的最近であることから、調査対象世帯の子どもの年齢も就学前と学齢期の子どもたちが最も多かった。

⁷北川サイラ、「日本在住のアフガン人親子、一時帰国中にタリバンが全土掌握 日本に戻れず恐怖の日々」朝日新聞 Globe, 2021.8.31.

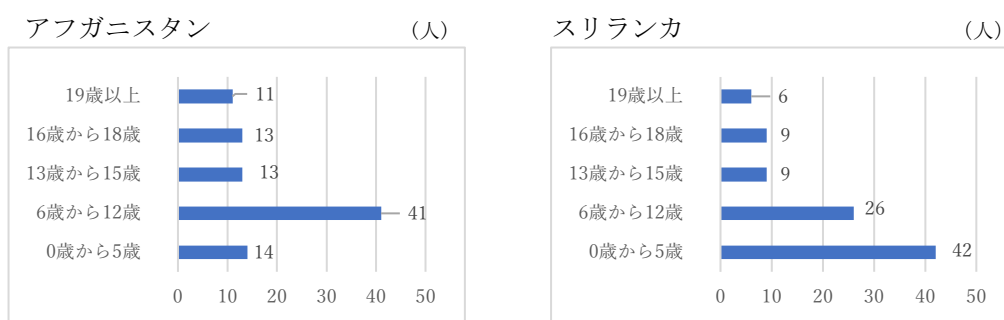


表2 調査対象世帯の子どもの年齢と人数（日本在住者に限る）

（2）コロナ禍の影響

コロナ禍はもともと脆弱性を抱えていた移民コミュニティに対して、日本人以上に大きな影響を及ぼしている⁸。調査では全体の70%がコロナ禍の「影響があった」と回答しており、あったと答えた人のうち70%が「収入が減少した」、28%が「子ども（たち）の教育に影響があった」と答えている。生活困窮も深まっており、44%が「生活必需品が購入できなくなった」、40%が「ガス・水道・光熱費代が支払えなくなった」、37%が「家賃が支払えなくなった」と回答している。

特にコロナ禍による経済的な影響⁹と学校閉鎖が子どもの学びに対して与える影響は、甚大である。外国につながる子どもの場合、学校閉鎖になると自宅で両親が勉強を見ることが難しく、日本語を使う機会が減れば、学習に支障をきたすことになる。調査では「高校・大学・専門学校への進学をあきらめた」という回答が1割近くあり、国籍にかかわらず経済的な理由で進学をあきらめることは、次世代の担い手の低学歴化を招き、社会にとって大きな損失となる。

（3）医療へのアクセス

外国人の医療へのアクセスについては健康保険への加入、費用負担、医療通訳の確保等が課題とされてきたが、調査では「健康でない」にもかかわらず37%が病院に行っておらず、同居している家族についても43%が「過去1年間に同居している家族が病院に行きたくても行けなかった経験がある」と回答している。その理由としては「病院で言葉が通じないと思った」44%、「健康保険証がなかった」24%、「仕事が忙しかった」24%、「お金がなかった」20%が挙げられている。

「家族全員に健康保険証がある」と回答したのは87%であり、「全員に健康保険証がない」とする世帯もあった。その中には難民申請者も含まれており、妊婦や子どもたちも無保険であることが明らかになった。難民申請者らは難民として認定されず出国準備に入ると在留カードに穴が明けられ、住民票も喪失してしまうことからセーフティネットがない状況のもとで生活することとなり、家族全員が脆弱な状態に置かれてしまう。難民申請者については教育と医療の双方において不安定な在留資格からくる脆弱性にさらされており、長期的な生活への展望が持てずにいる。難民申請をした場合に立証責任は申請者にあり、

⁸ 鈴木江理子編著『アンダーコロナの移民たち』明石書店、2021年

⁹ 中古自動車貿易に欠かせないコンテナ代が2倍に高騰したため、経営が厳しくなっている。

難民審査にはかなりの準備が必要であり、入管に收容されるというリスクもある。特に入管收容は家族の分離を招き、子どもにとっては大きなトラウマとなり、生活上の困難をきたす。2019 年の難民認定審査処理期間は 458 日であり¹⁰、認定される可能性が低いのであれば就労の在留資格に変更し、労働市場につなぐことができるような対応が望まれる。難民申請者の中には必ずしも難民条約による難民該当性が高くない方もいるため、今後は難民申請に関する適切な情報を多言語で提供していくことが求められる。

また、回答からは同性の医師による診療が受けられないことが医療へのアクセスを躊躇させていることが指摘されている。自治体で行った保健セミナーなどでは女医がいる病院のリストなどを配布している¹¹が、産婦人科等の診療においては抵抗なく受診できるような配慮が望まれる（大河原氏の論考を参照）。

（４）子どもの教育

千葉県における外国人労働者数は毎年 11%程度増加しており、それに伴い外国にルーツを持つ義務教育年限の生徒数も毎年 11%程度の増加を見せている。日本語の指導が必要な生徒は過去 2 年間に小学生が 39%、中学生は 36%と急増しており、2018 年には 1,450 名の生徒が千葉県内の小中学校に在籍している¹²。しかし、中心となる千葉市においても日本語指導協力員の派遣は年間 11 名であり、千葉市教育委員会が行う日本語教室は夏休みを含めて受け入れ人数は 30 名と限定的である¹³。千葉県の多文化共生の取り組みは外国人受け入れの歴史が長い神奈川や大阪などと比べて大きく後れを取っており、このままでは不就学の問題が社会問題を引き起こす可能性がある。

調査では子どもが「毎日楽しそうに学校に通っている」と回答したのは 64%であり、楽しそうに通えていない理由としては「子どもが日本語が分からないから」「子どもが授業についていられないから」「子どもに友だちがいないから」「子どもが同級生と同じことができないから」などが挙げられた。また、「学校に行っていない 6 歳から 15 歳のお子さんはいいますか？」という質問に対して「はい」が 6 名、「無回答」が 19 名であった。対面調査であることから回答者は表立って学校に行っていないことを答えられなかった可能性が高く、不就学の児童が存在すると思われる。

文科省の全国調査によれば、千葉県の不就学者は 47 名、就学状況が把握できない児童が 188 名、転居・出国が 260 名である¹⁴。しかし、住民基本台帳上の人数との差では全国で最多の 405 名が計上されており、把握されずに不就学になっている児童もいるのではないと思われる。また、毎日新聞の調査によれば、就学不明者は千葉市が 300～399 名、柏市

¹⁰ 出入国管理庁、2019、「難民認定審査の処理期間の公表について」

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri03_00029.html アクセス日 2022.5.6.

¹¹ 2022 年 6 月 3 日に四街道市総合福祉センターで開催された「女性セミナー」にて配布。アフガニスタンやチュニジア等の女性が参加した。

¹² 法務省、在留外国人統計(2020 年 12 月) <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20200&month=24101212&class1=000001060399> アクセス日、2022.5.30.

¹³ 千葉県、市町村における国際施策の実施状況（令和 2 年 10 月調査）、外国人児童生徒のための支援、<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/kokusaikouryuu/kokusaishisaku/documents/h29-11.pdf> アクセス日、2022.5.30.

¹⁴ 文部科学省、2022、「外国人の子供の就学状況等調査結果の概要」
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421568_00002.htm アクセス日 2022.5.5.

が 200～299 名、市原市が 10～49 名である¹⁵。インタビューでは自治体によっては住民基本台帳と連動した学齢簿の導入が行われており、誰がどの程度の学力なのかを把握し、個別指導計画を作成している学校もあった。しかし、回答者の中には子どもが学校に行っていない理由として「学校に行かせる手続きが分からないから」という回答もあり、県全体としての取り組みかどうかは不明である。

実際、日本語の習得が不十分なまま中学や高校に通い続けても、学びにはつながらず、不就学になるケースは多い。来日後の集中的な日本語教育があれば、多くの子どもたちは学びを継続することが出来るが、日本語指導にあたるスタッフの配置には、一人当たり年間 400～800 万円かかるという¹⁶。義務教育の対象ではない外国籍の子どもに対する支援には反対する声もあるという意見も聞かれるが¹⁷、国際子ども権利条約を批准して 30 年近くが経った現在、子どもの学ぶ権利の保障は国際規準である。

先行研究によれば、幼児期の教育は将来への先行投資であり、高学歴、高所得、低い犯罪率と結びついており、社会的利益が増大することが知られている¹⁸。一方、不就学は将来の貧困と結びつき、それを放置すると社会全体の所得と税収は減少し、社会保障の負担は増大し、大きな社会的損失が生じることが指摘されている¹⁹。後述するように、本調査の対象となった移民コミュニティは永住傾向が強く、特にアフガニスタン人の場合には 2021 年 8 月のタリバンによる政変によって帰国するという選択肢は当面はなくなったため、将来にわたって日本で暮らし続けることが予想される。1.5 世代や第 2 世代の中には、ダリー語や英語ができない子どももおり、タリバンが政権を奪取してからは出身国とのつながりはますます薄れている。そして、義務教育を無事に終了できたとしても、高校進学という壁が立ちほだかる。千葉ではこれまで多文化フリースクールちばや房総多文化ネットワークと共に有志の実行委員会が外国につながる親と子のための高校進学の進路ガイダンスを開催してきた。また、千葉大学移民難民スタディーズでも進路ガイダンスの開催に協力する他、外国につながる子どもたちの高校進学のために多言語情報を HP 等で提供してきたが、まだまだ十分とは言えない。

ところで、日本政府はアフガニスタン復興計画の一環として 2003 年から国費や JICA の奨学生としてアフガニスタンからの留学生を 1400 名ほど受け入れてきており、多くが日本の国立大学で修士号や博士号を取得している。このことは外国につながる子どもたちの教育に対する制度的な障壁を低くすることができれば、彼ら・彼女らは将来の日本社会の重要な担い手となることを意味する。先行研究では家庭や地域との関わりなどの社会関係資本が子どもの学力向上に寄与することが明らかになっている²⁰。子どもの教育に関わる地域住民が多いほど子どもの学力が高くなるのであれば、地域として移民コミュニティを孤立させることなく子どもの学びを保証することこそが、若者世代の非行を防ぎ、社会参加

¹⁵ 毎日新聞取材班編、『にほんでいきる』明石書店、2020 年、p53

¹⁶ A 市教育委員会へのインタビューより。2021 年 6 月 28 日

¹⁷ 2019 年 10 月 9 日に開催された Ambitions for Japanese Immigration と題する国際シンポジウムでの質疑応答より。

¹⁸ 日本財団、2015、「子どもの貧困の社会的損失推計」、https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/wha_pro_end_03.pdf アクセス日 2022.5.5.

¹⁹ 同上

²⁰ お茶の水女子大学、2014、「H25 年 学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」、https://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/kannren_chousa/pdf/hogosha_factorial_experiment.pdf アクセス日 2022.5.6.

を促すことにつながる。そのためには外国につながる子どもたちを取り巻く学校、保護者、地域、NPO、教育委員会等のさらなる連携の強化と地域全体での子育て支援が望まれる。

日本での子育てについての心配事としては男女ともに「子どもが勉強についていくことができるかどうか心配」「子どもが宗教教育を受けることができないのが心配」「子どもの日本語能力が心配」がトップを占めているが、「子どもが進学できるかどうか」についてはあまり心配していない傾向にある。「不登校、いじめ、差別などが心配」「子どもが日本人に悪い影響を受けるのが心配」という回答も低かったことから、日本の学校教育についての情報がいないのではないかと思われる。一方、男子は56%、女子は60%が大学や大学院などの高等教育への進学を希望しており、子どもの教育に対して夢を膨らませている様子が見られた。しかし、外国につながる子どもたちの教育については課題が山積であることが多くの先行研究によって指摘されており、回答で述べられた希望と現実との落差は大きく、どのようにしてその落差を埋めることが出来るのかという道筋も存在しない状態だといえる。

日本側の制度的障壁に加えて、移民コミュニティの側の生存戦略も子どもの教育に影響を及ぼしている。アフガニスタン人の男子については高校まで進学したのちは父親が経営する会社を手伝うことが期待されているため、大学進学者は少ない。女子に関しては、長女の場合には妹や弟の世話をするために高校進学を保留するケースもあり、男女ともに高等教育を受けて日本企業に就職するというライフコースは確立していない。そして、本調査のアフガニスタン人の回答者が10代と20代に集中していることからわかる通り、日本の学校に通った経験のある子どもたちは、いわばヤングケアラーとして家族の病院の付き添いや学校や行政との通訳などを引き受けざるを得ない立場に置かれている。つまり、子どもたちが父親の仕事や家族のケアのために、高校や大学への進学を断念するという状況が生じているのである²¹。

一方、コロナ禍により中古車貿易の減収が続く中、少しずつ日本企業への就職を視野に入れ始めている家族もいる。回答者の54%は子どもたちに「将来は日本で活躍してほしい」と考えており、中古自動車貿易の業界が飽和することを考えれば、日本の学校を卒業し、日本企業に就職する道を切り開くことが1.5世代、第2世代の社会統合を考えるうえで重要である。

（５）現在の生活

現在の千葉での生活に対して83%が「とても満足」「まあまあ満足」と回答しており、将来について90%が「永住」「帰化」「在留資格が更新できれば長く滞在したい」と答えている。特に県内在住のアフガニスタン人は、2021年8月に政権を掌握したタリバンの構成メンバーとは異なる民族と宗派の出身者であり迫害されてきた歴史を有することから、帰国するという選択肢は絶たれており、できるだけ早く永住権を取得するために研鑽を積んでいる。警察や公安は外国人による治安の悪化を懸念しているが、永住権の取得を希望している人たちは法令を遵守し、税金を納めることの重要性をよく理解しており、長期的な展望を持っているため、犯罪に手を染める可能性は低い。むしろ、国籍にかかわらず貧困が放置されれば、不就学や低学歴による日本社会からの排除によって、非行に走る集団が将来形成されてくることが考えられる。

²¹ 同様の事例はネパール人のコミュニティでも見られる。ビゼイ・ゲワリ著、監訳・編著田中雅子、2022、『厨房で見る夢 在日ネパール人コックと家族の悲哀と希望』、上智大学出版

移民の社会的ネットワークを問う「日常的に困りごとを相談できる人がいますか」という質問に対して 28%が「いない」と回答しており、その中にはすでに 10 年以上日本で家族と暮らしている人もいる。行政の情報が「あまり得られていない」「全く得られていない」という回答も 23%あり、滞在年数が長いからといって日本社会とのつながりや行政からの情報が得られているわけではないことに留意が必要である。コロナ禍での生活困窮に対する支援については休業手当や雇用調整助成金、緊急小口資金などさまざまな支援策が講じられてきた。しかし、その対応は地方自治体によってまちまちであり、言葉の壁があることから必要な情報にアクセスが出来なかった可能性もある。

なお、本調査を開始した時には予測できなかったことであったが、アフガニスタンではタリバンによる政変、スリランカでは経済危機が起き、両国ともに大統領が国外脱出をするという歴史的な出来事が重なった。出身国の政治経済状況は、トランスナショナルな世界を生きる人々に対して多大な影響を及ぼしており、新規の来日が続いている。移民コミュニティの教育と福祉について、今後も行政や NPO や学校や法曹関係者と連携しつつ、将来の地域の担い手を育てるために連携を強化していくことが求められている。

調査結果概要

東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 生活支援学専攻 修士課程 2 年
大河原 花子

I. 調査の概要

調査目的：千葉県外国人相談の言語に含まれていないアフガニスタン人とスリランカ人
コミュニティを中心に教育と福祉のニーズを把握する。

調査対象：日本で子どもを育てているアフガニスタン人とスリランカ人

調査方法：アンケート用紙による調査

調査期間：2021 年 8 月～2022 年 3 月

回答数：ダリー語（ペルシャ語）58（うち有効回答 53）、シンハラ語 41、タミル語 23
合計 122（うち有効回答 117）（N=全体の有効回答数、n=当該質問の回答数）

II. 回答者の属性

1. 居住地

	居住地	無回答
全体 N=117	千葉市、佐倉市、山武市、四街道市を含む 11 の自治体	13

2. 性別

	男	女	無回答
ダリー語 n=53	24	19	10
シンハラ語 n=41	12	26	3
タミル語 n=23	12	9	2
全体 N=117	48	54	15

3. 年代

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	無回答
ダリー語 n=53	4	7	14	16	6	1	5
シンハラ語 n=41	0	5	22	11	2	0	1
タミル語 n=23	0	6	9	7	0	0	1
全体 N=117	4	18	45	34	8	11	7

4. 国籍

	アフガニスタン	スリランカ	日本	無回答
ダリー語 n=53	48	0	1	4
シンハラ語 n=41	0	37	1	3
タミル語 n=23	0	13	0	10
全体 N=117	48	50	2	17

5. 宗教

	イスラム教	仏教	キリスト教	無回答
ダリー語 n=53	47	0	0	6
シンハラ語 n=41	6	26	8	1
タミル語 n=23	22	0	0	1
全体 N=117	75	26	8	8

6. 回答者が初めて来日した年

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	無回答
ダリー語 n=53	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	1	4	2	3	6	2	3	2	7	6	2	0	6
シンハラ語 n=41	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	3	1	1	0	0	1	3	0	2	3	3	8	5	2	1	3
タミル語 n=23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	1	0	4	2	2	2	4	3
全体 N=117	2	0	1	0	0	1	1	1	1	2	1	4	2	3	2	5	5	6	7	5	6	9	17	13	6	5	12

7. 日本での滞在年数

	1年未満	1年～5年未満	5年～10年未満	10年以上	無回答
ダリー語 n=53	0	14	18	13	8
シンハラ語 n=41	7	15	8	7	4
タミル語 n=23	1	8	4	4	6
全体 N=117	8	37	30	24	18

8. 婚姻の有無

	結婚している	離婚・死別した	同棲している	無回答
ダリー語 n=53	38	6	0	9
シンハラ語 n=41	39	1	0	1
タミル語 n=23	14	1	6	2
全体 N=117	90	8	6	12

9. 日本で同居しているご家族の人数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	無回答
ダリー語 n=53	1	3	2	4	2	21	7	2	1	0	1	9
シンハラ語 n=41	4	10	10	8	4	2	0	0	0	0	0	3
タミル語 n=23	0	1	2	3	1	1	0	0	1	0	0	14
全体 N=117	5	14	14	15	7	24	7	2	2	0	1	26

※回答者自身が含まれていないと思われる回答を含む。

10. 同居している配偶者とお子さんについて教えてください。「回答者から見た続柄」とは、配偶者や長男、次男、長女、次女などを指します。お子さんが日本で産まれた場合には「日本で産まれた」というところに○をしてください。

【同居の配偶者や子どもが来日前にいた国】

	アフガニスタン	スリランカ	アラブ首長国連邦	日本生まれ	無回答
ダリー語 n=53	69	0	27	30	20
シンハラ語 n=41	0	77	0	16	2
タミル語 n=23	0	57	0	4	4
全体 N=117	69	134	27	50	26

※同居の配偶者や子どもの人数のため、nは回答数と一致しない。

※回答者が自身を入れている場合も含まれる。

【同居の配偶者や子どもが来日した年】

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	無回答		
ダリー語 n=53	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	10	2	4	1	6	6	9	4	6	12	16	16	0	0	19
シンハラ語 n=41	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	4	2	4	2	4	7	31	8	2	8	4	6
タミル語 n=23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	7	9	5	11	15	1	7	
全体 N=117	2	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	2	0	10	2	6	5	8	12	15	10	20	52	29	29	23	5	32

※同居の配偶者や子どもの人数のため、nは回答数と一致しない。

※回答者が自身を入れている場合も含まれる。

11. 家族の経済状況

【コロナ前】

	1 大変ゆとりがある	2	3	4	5 大変苦しい	無回答
ダリー語 n=53	－	－	－	－	－	－
シンハラ語 n=41	6	6	11	5	6	7
タミル語 n=23	11	5	2	3	1	1
全体 N=117	17	11	13	8	7	8

【現在】

	1 大変ゆとりがある	2	3	4	5 大変苦しい	無回答
ダリー語 n=53	－	－	－	－	－	－
シンハラ語 n=41	0	3	3	13	10	12
タミル語 n=23	4	1	7	3	6	2
全体 N=117	4	4	10	16	16	14

※質問紙に不備があったため、ダリー語は無効回答とした。

12. 在留資格(ビザ) (在留資格の本体者の在留資格)

	就労系	身分系	その他	不明	無回答
ダリー語 n=53	13	1	0	19	20
シンハラ語 n=41	16	4	14	2	5
タミル語 n=23	12	0	0	1	10
全体 N=117	41	5	14	22	35

※自由記述としたため、回答を解釈できなかったものを「不明」とした。

※「就労系」に技術・人文知識・国際業務、経営・管理などを含めた。

※「身分系」に家族滞在、永住者、永住者の配偶者等などを含めた。

13. 最終学歴と教育を受けた国 (在留資格の本体者の最終学歴)

	回答内容	件数
ダリー語 n=53	中学卒業レベル (うちアフガニスタン1, 国名未記入3)	4
	高校卒業レベル (うちアフガニスタン6, アラブ首長国連邦1, 日本1, 国名未記入7)	15
	大学卒業レベル (うちアフガニスタン1)	1
	学校 (うちアフガニスタン10, イラン1)	11
	無回答	22
シンハラ 語 n=41	中学卒業レベル (うち国名未記入7)	7
	高校卒業レベル (うちスリランカ3, 日本1, 国名未記入15)	19
	専門学校卒業レベル (うち日本1)	1
	大学卒業レベル (うちスリランカ1, 国名未記入3)	4
	学校 (うちスリランカ2)	2
タミル語 n=23	無回答	9
	中学卒業レベル (うちスリランカ1)	1
	高校卒業レベル (うちスリランカ7, 国名未記入1)	8
	大学卒業レベル (うちスリランカ1)	1
	学校 (うちスリランカ4)	4
	無回答	9

※GCE 0 レベル、8、10 等級は中学校卒業レベル、GCE A レベルは高校卒業レベルに含めた。

※複数回答があり、n と回答数は一致しない。

14. 来日前の在留資格の本体者の職業

	回答内容	件数
ダリー語 n=53	中古車関係	20
	ビジネス	7
	セールスマン	1
	木材売買	1
	子の世話	1
	売買	1
	フリーランス	1
	運転手	1
	無回答	20

シンハラ語 n=41	ビジネス	5
	民間企業	3
	学生	3
	自営業	2
	銀行員	2
	先生	2
	会計	1
	公務員	1
	観光	1
	お茶業界	1
	ケータリング	1
	運転手	1
	営業責任者	1
	料理人	1
	財務部長	1
	無回答	15
タミル語 n=23	ビジネス	6
	営業	3
	会計	1
	仕事（売買など）	1
	中古車関係	1
	衣料品工場	1
	無回答	10

15. 同居しているご家族や親戚の中で就労している方について教えてください。「回答者から見た続柄」は配偶者、叔父や叔母、兄弟姉妹、長男や長女、いなどを指します。「職種」には自動車解体業、中古部品輸出業や建設業、製造業、情報通信業、食品加工などの業種を記入してください。「雇用形態」には自営業、家族の会社で就労、日本人の会社の正社員、日本人の会社のパート・アルバイト等を記入してください。

【回答者から見た続柄】

	夫	妻	夫又は妻の きょうだい	息子	娘	夫又は 妻の父親	無回答
ダリー語 n=53	8	0	7	6	0	1	36
シンハラ語 n=41	17	7	2	1	1	0	15
タミル語 n=23	3	0	3	0	0	0	17
全体 N=117	27	7	12	7	1	0	59

※回答者自身の就労状況を回答していない方が含まれる。

※同居家族や親戚の人数のため、nは回答数と一致しない。

【職種】

	中古車 関連	農業	空港 関連	食品 関係	翻訳	その他	無回答
ダリー語 n=53	19	0	0	0	0	0	39
シンハラ語 n=41	3	3	2	4	2	6	23
タミル語 n=23	5	0	0	0	0	1	17
全体 N=117	27	3	2	4	2	7	79

※同居家族や親戚の人数のため、n は回答数と一致しない。

※複数の職に従事している方もいて、n は回答数と一致しない。

【雇用形態】

	自営業	正規	非正規	無回答
ダリー語 n=53	3	0	3	52
シンハラ語 n=41	0	2	5	36
タミル語 n=23	3	0	0	20
全体 N=117	6	2	8	108

※同居家族や親戚の人数のため、n は回答数と一致しない。

【1 週間の平均労働時間】

	平均	無回答
ダリー語 n=53	61 時間	46
シンハラ語 n=41	35 時間	23
タミル語 n=23	42 時間	19
全体 N=117	46 時間	89

※複数名分の状況を回答している方もいて、n は回答数と一致しない。

16. 住環境について（単一回答とする）

	持ち家・ 一軒家	持ち家・集合住宅 (アパートやマン ションなど)	賃貸・ 一軒家	賃貸・集合住宅 (アパートやマ ンションなど)	公営住宅	無 回 答
ダリー語 n=53	15	1	5	22	1	9
シンハラ語 n=41	3	5	2	29	0	2
タミル語 n=23	9	1	9	3	0	1
全体 N=117	27	7	16	54	1	12

17. 子育てを主に担っている方の日本語レベル

【会話】

	1 流ちょうに話せる	2	3	4	5 ほとんどできない	無回答
ダリー語 n=53	-	-	-	-	-	-
シンハラ語 n=41	10	2	12	6	6	5
タミル語 n=23	5	1	4	4	6	3
全体 N=117	15	3	16	10	12	8

【読む】

	1 新聞が読める	2	3	4	5 ほとんど読めない	無回答
ダリー語 n=53	-	-	-	-	-	-
シンハラ語 n=41	2	3	7	2	19	8
タミル語 n=23	1	0	2	1	15	4
全体 N=117	3	3	9	3	34	12

【書く】

	1 問題なく書ける	2	3	4	5 ほとんど書けない	無回答
ダリー語 n=53	-	-	-	-	-	-
シンハラ語 n=41	8	3	8	2	11	9
タミル語 n=23	2	0	2	2	13	4
全体 N=117	10	3	10	4	24	13

【聞く】

	1 ニュースが聞き取れる	2	3	4	5 ほとんど聞き取れない	無回答
ダリー語 n=53	－	－	－	－	－	－
シンハラ語 n=41	7	3	8	3	10	10
タミル語 n=23	3	2	5	4	5	4
全体 N=117	10	5	13	7	15	14

※質問紙に不備があったため、ダリー語は無効回答とした。

18. 保護者は日本語能力試験(JLPT)に合格していますか？
(どちらか一方が合格している場合も☑を入れてください)

	持っていない	N5	N4	N3	N2	N1	無回答
ダリー語 n=53	39	0	1	0	0	2	11
シンハラ語 n=41	29	1	2	1	6	1	1
タミル語 n=23	15	4	0	0	0	0	4
全体 N=117	83	5	3	1	6	3	16

※複数回答は日本語能力が高い方を有効とした。

余白にあった書き込み

シンハラ語	4年間日本で学んだ。
-------	------------

19. 回答者の方は、現在日本語を学んでいますか？

	はい	いいえ	無回答
ダリー語 n=53	19	30	4
シンハラ語 n=41	12	16	13
タミル語 n=23	10	11	2
全体 N=117	41	57	19

20. 19で「はい」と答えた方はどこで学んでいますか？（複数回答とする）

	地域の 日本語教室	専門 学校	夜間中学 や高校	自分で勉強して いる（オンライ ンも含む）	ボランティア に教えてもら っている	その他	無 回 答
ダリー語 n=20	4	0	0	5	4	4	3
シンハラ語 n=18	5	0	0	7	1	5	0
タミル語 n=11	1	0	0	8	0	0	0
全体 N=49	10	0	0	20	5	9	3

※19で「はい」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

21. 19.で「いいえ」と答えた方は理由を教えてください。（複数回答とする）

	近くに 通うこと が出来る 日本語教 室がない から	時間 的な 余裕が ないから	時間 帯が 合わない から	経済 的な 余裕が ないから	日本 語は 難し いから	日本 語が すで に充 分で きる から	日本 には 一時 的に 滞 在して いる だけ だから	教室 に行 くた めの 交通 手段 がない から	そ の 他	無 回 答
ダリー語 n=34	8	20	4	7	9	2	0	0	0	6
シンハラ語 n=20	2	8	2	1	0	2	1	2	0	5
タミル語 n=14	1	2	4	1	0	0	0	2	1	1
全体 N=68	11	30	10	9	9	4	1	4	1	12

※19で「いいえ」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

余白にあった書き込み

シンハラ語	基本的な日本語を学んだが必要ないからそれ以上は勉強しなかった。 前に勉強した。
-------	--

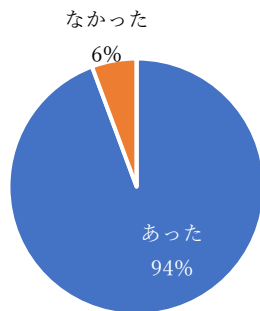
Ⅲ. コロナ禍の影響

Q1. あなたのご家族にコロナ禍による影響はありましたか？

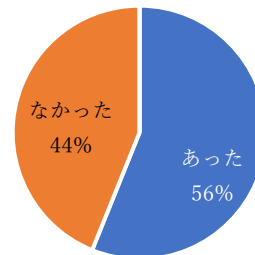
	あった	なかった	無回答
ダリー語 n=53	50	3	0
シンハラ語 n=41	23	18	0
タミル語 n=23	9	13	1
全体 N=117	82	34	1

※Q1で「なかった」と回答し、Q2で回答をした方を「あった」とした。

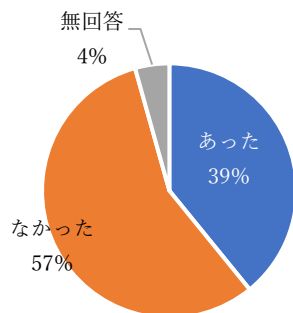
ダリー語 n=53



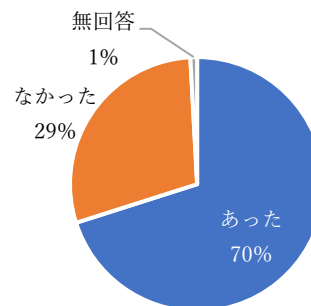
シンハラ語 n=41



タミル語 n=23



全体 N=117



Q2. Q1で「あった」と答えた方はどのような影響がありましたか？（複数回答とする）

	収入が 減った	帰国し たかっ たが出 来なく なった	来日を 予定し ていた 家族や 親戚が 来られ なくな った	一時帰 国をし たところ再入 国ができ なくな った	子ども (たち)の 教育に 影響が あった	宗教的 な集ま りが出 来なく なった	友人 (たち)と 集まる のが難 しくな った	日本で 暮らす ことに 不安を 感じる ように なった	その他	無回答
ダリー語 n=50	26	20	20	5	15	19	24	4	0	1
シンハラ語 n=23	23	7	6	0	5	3	9	5	2	0
タミル語 n=9	8	2	3	1	3	0	0	0	0	0
全体 N=82	57	29	29	6	23	22	33	9	2	1

※Q1で「あった」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

「その他」の自由記述

シンハラ語	夫は母親の葬式に出られなかった。 家賃が払えない状況にある。
-------	-----------------------------------

Q3. Q2. で「収入が減った」と答えた方にお伺いします。過去 1 年間に次のようなことがありましたか？（複数回答とする）

	食料が 買えな かった 経験が ある	家賃が 支払え なくな った経 験があ る	ガス・水 道・光熱費 代が支払え なくなった 経験がある	インターネッ トやスマート フォンの通信 費が支払えな くなった経験 がある	生活必需 品が購入 できなくな った経験 がある	子ども（た ち）の高 校・大学・ 専門学校へ の進学をあ きらめた	無回 答
ダリー語 n=34	5	6	7	6	16	6	10
シンハラ 語 n=23	9	16	17	13	12	1	3
タミル語 n=9	1	3	3	1	1	0	4
全体 N=66	15	25	27	20	29	7	17

※Q2 で「収入が減った」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

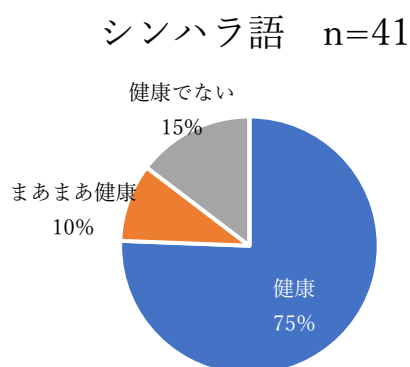
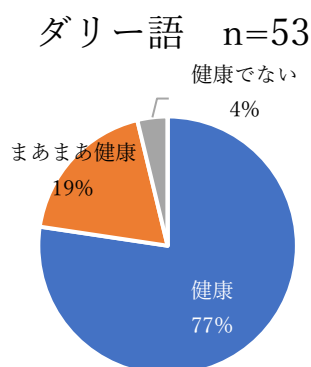
余白にあった書き込み：

ダリー語	大学進学のため長男は塾に通うが、夫の稼ぎでは塾の費用も大学の学費も大変。その為、もう 2 人の子どもは塾に通わせられない。
シンハラ語	子どもは小学校に通学しているが、貧乏なので時々家にいなければならない。

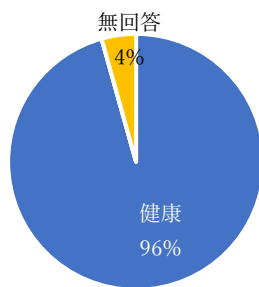
IV. 健康

Q4. 現在のあなたの健康状態について教えてください（単一回答とする）

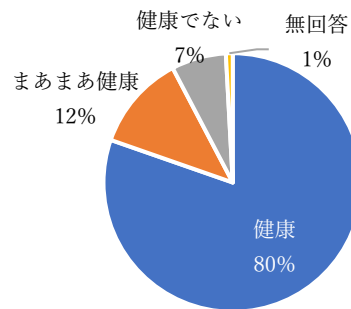
	健康	まあまあ健康	健康でない	無回答
ダリー語 n=53	41	10	2	0
シンハラ語 n=41	31	4	6	0
タミル語 n=23	22	0	0	1
全体 N=117	94	14	8	1



タミル語 n=23



全体 N=117



Q5. Q4. で「健康でない」と答えた方は病院に行きましたか？（単一回答とする）

	はい	いいえ	以前、病院に行ったが今は行っていない	無回答
ダリー語 n=15	7	6	2	0
シンハラ語 n=12	10	2	0	0
タミル語 n=3	0	3	0	0
全体 N=30	17	11	2	0

※Q4. で「健康でない」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

※「いいえ」と「以前、病院に行ったが今は行っていない」の両方を回答した方は「以前、病院に行ったが今は行っていない」のみ採用とした。

→「いいえ」と「以前、病院に行ったが今は行っていない」の方はその理由は何ですか？

ダリー語	女性医師がいなくて、いくつかの病院で対応がよくなかった。
------	------------------------------

Q6. 同居しているご家族の健康状態について教えてください。

同居している夫・妻・兄弟姉妹・子ども等の中で通院中あるいは通院はしていないが体調が悪い人はいますか？

	いる	いない	無回答
ダリー語 n=53	9	42	2
シンハラ語 n=41	4	33	4
タミル語 n=23	0	15	8
全体 N=117	13	90	14

→「いる」の方は誰がどのような病気ですか？

ダリー語	夫には心臓の病気がある。
	リウマチ
	糖尿病、肝臓
シンハラ語	夫が糖尿病で治療を受けている。
	1年前から腸の傷を治療。

Q7. 同居しているご家族には健康保険証がありますか？（単一回答とする）

	全員に健康保険証がある	全員に健康保険証がない	健康保険証がある人となない人がある	健康保険証はあるが使用できない（保険料未払い等）	よく分からない	無回答
ダリー語 n=53	50p	0.5p	0p	0p	2.5p	0 世帯
シンハラ語 n=41	33p	2p	3p	0p	0p	3 世帯
タミル語 n=23	19p	0p	0p	0p	0p	4 世帯
全体 N=117	102p	2.5p	3p	0p	2.5p	7 世帯

※1 回答 1p とし、複数回答については 1p を回答数で割った点数とした。

余白にあった書き込み

シンハラ語	保険料が高い。
-------	---------

Q8. 過去 1 年間に同居している家族が病院に行きたくても行けなかった経験がありますか？（単一回答とする）

	ある	ない	無回答
ダリー語 n=53	12	40	1
シンハラ語 n=41	11	27	3
タミル語 n=23	0	18	5
全体 N=117	50	58	9

Q9. Q8. で①「ある」と答えた方はその理由を教えてください。（複数回答とする。）

	お金がなかった	健康保険証がなかった	どこの病院に行けばよいか分からなかった	病院で言葉が通じなかった	仕事が忙しかった	病院に行くための交通手段がなかった	その他	無回答
ダリー語 n=13	0	0	1	6	4	1	0	2
シンハラ語 n=12	5	6	3	5	2	0	1	0
タミル語 n=0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体 N=25	5	6	4	11	6	1	1	2

※Q8 で「ある」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

「その他」の自由記述

シンハラ語	妊娠中だったため。
-------	-----------

V. 子ども・教育

Q 10. お子さんの性別と年齢、居住地、お子さんの通っている学校に○をつけてください。
お子さんが海外在住の方は国名を教えてください。学校を卒業して仕事をしている場合には「仕事」に○を、自宅で家事をしている場合には「家事」に○をしてください。

【子どもの数（居住地は日本・海外すべて）】

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	無回答
ダリー語 n=53	3	5	9	18	3	2	2	11
シンハラ語 n=41	16	11	7	2	0	0	0	5
タミル語 n=23	4	7	10	1	0	0	0	1
全体 N=117	23	23	26	21	3	2	2	17

【子どもの数（居住地は日本）】

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
ダリー語 n=34	5	1	7	17	2	0	2
シンハラ語 n=35	16	10	7	2	0	0	0
タミル語 n=21	3	7	10	1	0	0	0
全体 N=90	24	18	24	20	2	0	2

【子どもの数（居住地は海外）】

	1人	2人	3人	4人
ダリー語 n=10	1	4	4	1
シンハラ語 n=2	2	0	0	0
タミル語 n=1	1	0	0	0
全体 N=13	4	4	4	1

【子どもの年齢層（居住地は日本・海外すべて）】（子どもの人数）

	0～2歳	3～5歳	6～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23歳以上	居住地・年齢不明
ダリー語 n=164	5	10	59	21	21	17	3	28
シンハラ語 n=72	10	16	16	6	9	6	1	8
タミル語 n=52	6	13	11	1	3	0	0	18
全体 N=288	21	39	86	28	33	23	4	54

【子どもの年齢層（居住地は日本）】（子どもの人数）

	0～2 歳	3～5 歳	6～12 歳	13～15 歳	16～18 歳	19～22 歳	23 歳 以上
ダリー語 n=112	4	7	52	20	20	9	0
シンハラ語 n=62	10	16	15	6	9	5	1
タミル語 n=33	6	13	10	1	3	0	0
全体 N=207	20	36	77	27	32	14	1

【子どもの年齢層（居住地は海外）】（子どもの人数）

	0～2 歳	3～5 歳	6～12 歳	13～15 歳	16～18 歳	19～22 歳	23 歳以上
ダリー語 n=24	1	3	7	1	1	8	3
シンハラ語 n=2	0	0	1	0	0	1	0
タミル語 n=1	0	0	1	0	0	0	0
全体 N=27	1	3	9	1	1	9	3

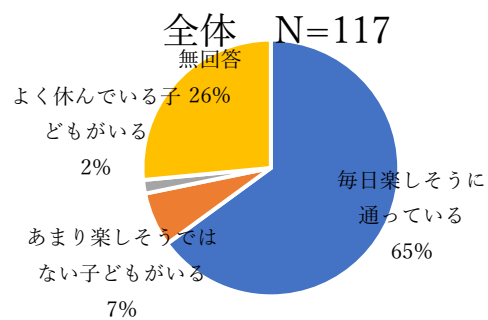
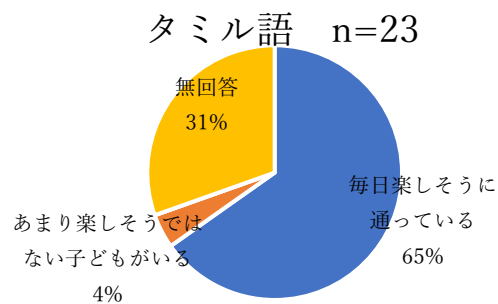
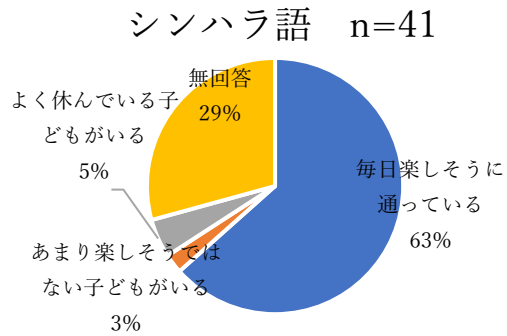
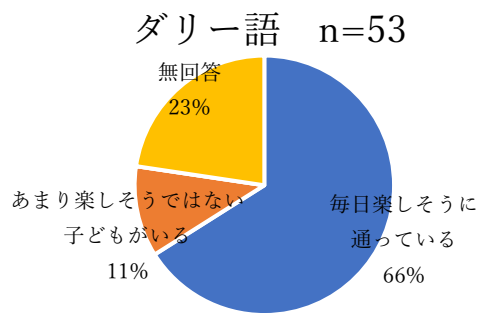
【子どもがいる国（海外）】（子どもの人数）

	国名	件数
ダリー語 n=24	アラブ首長国連邦	7
	アフガニスタン	7
	スイス	2
	スウェーデン	1
	国名未記入	7
シンハラ語 n=2	スリランカ	2
タミル語 n=1	スリランカ	1

※回答は、Q10 と回答者プロフィール 10 の回答を踏まえ処理した。

Q 11. 現在、お子さんは、楽しそうに保育園・幼稚園や学校に通っていますか？（単一回答とする）

	毎日楽しそう に通っている	あまり楽しそうでは ない子どもがいる	よく休んでいる 子どもがいる	無回答
ダリー語 n=53	35	6	0	12
シンハラ語 n=41	26	1	2	12
タミル語 n=23	15	1	0	7
全体 N=117	76	8	2	31



Q 12. Q 11. で「あまり楽しそうではない子どもがいる」と「よく休んでいる子どもがいる」と答えた方は、お子さんが毎日楽しく学校に行っていない理由は何だと思いますか？（複数回答とする）

	子どもが日本語が分からないから	子どもが授業についていけないから	子どもに友だちがいないから	子どもが学校で差別されるから	先生が嫌だから	子どもが同級生と同じことができないから	子どもは家の手伝いをしないといけないから	その他	無回答
ダリー語 n=8	5	6	2	1	2	2	1	0	0
シンハラ語 n=4	0	0	1	1	0	1	0	3	0
タミル語 n=1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
全体 N=13	5	6	3	2	2	3	1	4	0

※Q 11 で「あまり楽しそうではない子どもがいる」と「よく休んでいる子どもがいる」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

「その他」の自由記述

シンハラ語	学校に行くためのお金がない事と乗り物がないため週に 2～3 回しか学校に行けない。
	経済的問題・移動の困難。お金がなく、交通の便が悪くて週に 1-3 回しか学校に行けない。
	子どもの保育園は家から 10 km ぐらい離れている場所にあるため、父親が家にいる日だけ子どもを保育園に送る。

Q 13. 学校に行っていない6歳から15歳のお子さんはいいますか？（単一回答とする）

	はい	いいえ	無回答
ダリー語 n=53	3	42	9
シンハラ語 n=41	1	36	4
タミル語 n=23	2	15	6
全体 N=117	6	92	19

Q 14. Q 13. で「はい」回答した方で、お子さんが小学校や中学校に「行っていない」理由は何ですか？（複数回答とする）

	学校に行かせる手続きが分からないから	子どもが日本語が分からないから	子どもが学校になじめないから	子どもが行きたくないというから	家族がいずれ出身国に帰るから	親が日本の学校には行かなくても良いと思っているから	子どもは家の手伝いをしないといけないから	在留資格（ビザ）に不安があるから	経済的に厳しいから	その他	無回答
ダリー語 n=6	1	1	0	1	1	1	0	0	1	1	1
シンハラ語 n=1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
タミル語 n=4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
全体 N=11	3	2	0	1	1	1	0	0	1	5	1

※Q13で「はい」と回答した方以外からも回答があったため、それを含めた。

「その他」の自由記述

シンハラ語	子どもはスリランカにいる。
タミル語	学校に入学していない。

Q 15. お子さん（たち）が男の子の場合に子育てで心配なことはありますか？（もっとも重要なものに2つまで○してください）

	勉強についていくことができるかどうか心配	日本語能力が心配	進学できるかどうか心配	不登校、いじめ、差別などが心配	母語や母国に関する教育を受けることができないのが心配	宗教教育を受けることができないのが心配	子育てを助けてくれる家族や親戚や友人がいないのが心配	英語を習得できないのが心配	日本人に悪い影響を受けるのが心配	その他	無回答
ダリー語 n=53	11.7p	7.6p	7.1p	2.2p	6.3p	6.7p	1.2p	5.4p	2.2p	0p	20世帯
シンハラ語 n=41	6.9p	2.9p	2.2p	0.2p	3.1p	3.6p	3.2p	5.1p	0.2p	3p	22世帯
タミル語 n=23	1.4p	4p	1p	0p	2.4p	3.6p	1p	3p	0.4p	0p	14世帯
全体 N=117	20p	14.5p	10.3p	2.4p	11.8p	13.9p	5.4p	13.6p	2.8p	3p	57世帯

※1回答1pとし、複数回答については1pを回答数で割った点数とした。また、小数点第二位以下を切り捨てた。

「その他」の自由記述

ダリー語	私の娘はヒジャブをしているので周りの友達にからかわれる。日本の学校では性的な内容のことが話されているが、私たちはイスラム教徒なので、大人になるまではそのようなことは話せない。友達の親から聞いているが、彼らの子どもたちはボディタッチされるのを嫌がっている。
シンハラ語	一時的なビザのため教育の計画をたてるのが懐疑的にならざるを得ない。
	安定したビザがないため教育を受けることに懐疑的になる。
	学校に入れない。

Q 16. お子さん（たち）が女の子の場合に子育てで心配なことはありますか？（もっとも重要なものに2つまで○してください）

	勉強について いくことができるか どうか心配	日本語能力が 心配	子どもが進学 できるかどうか 心配	不登校、いじめ、 差別などが心配	子どもが母語や母国 に関する教育を受ける ことができないのが 心配	子どもが宗教教育を 受けることができない のが心配	子育てを助けてくれる 家族や親戚や友人が いないのが心配	子どもが英語を習得 できないのが心配	子どもが日本人に悪い 影響を受けるのが 心配	その他	無回答
ダリー語 n=53	13.9p	6.2p	4.8p	2.2p	6.9p	3.3p	1.2p	3p	1.2p	0p	24 世帯
シンハラ 語 n=41	8.5p	2.5p	3.0p	0.3p	1.0p	10.8p	6.1p	3.9p	0.3p	2p	19 世帯
タミル語 n=23	1.5p	4.5p	1p	0p	3.5p	9p	0p	6.5p	0p	1p	9 世帯
全体 N=117	23.9p	13.2 8p	8.8p	2.5p	11.4p	23.1p	7.3p	13.4 p	1.5p	3p	52 世帯

※1 回答 1p とし、複数回答については 1p を回答数で割った点数とした。また、小数点第二位以下を切り捨てた。

「その他」の自由記述

シンハラ語	一時的なビザのため教育の計画をたてるのが懐疑的にならざるを得ない。
	Q15 と同じで、難民申請中のため気がかり。

Q 17. 男の子のお子さん（たち）にどこまでの教育を受けさせたいですか？（単一回答とする）

	中学校まで	高校まで	専門学校まで	大学まで	大学院まで	無回答
ダリー語 n=53	1	4	2	9	26	11
シンハラ語 n=41	0	0	5	12	6	18
タミル語 n=23	0	1	1	13	0	8
全体 N=117	1	5	8	34	32	37

※複数回答については、より高度な教育となる回答を採用した。

Q 18. 女の子のお子さん（たち）にどこまでの教育を受けさせたいですか？（単一回答とする）

	中学校まで	高校まで	専門学校まで	大学まで	大学院まで	無回答
ダリー語 n=53	1	2	3	9	29	9
シンハラ語 n=41	0	1	3	13	8	16
タミル語 n=23	1	4	0	11	1	6
全体 N=117	2	7	6	9	38	31

※複数回答については、より高度な教育となる回答を採用した。

Q 19. お子さん（たち）には将来どのような職業に就いて欲しいですか？（自由回答）

	記入内容	件数
ダリー語 n=53	子どもがやりたいことをやって欲しい/やって良い	5
	医者	2
	娘には大学に行って将来良い生活ができるようにして欲しい。	1
	今まで考えていない。	1
	医者、パイロット、建築家、先生	1
	16 歳の子には事務員になって欲しい。10 歳と 8 歳の子はまだ考えていない。	1
	息子は大きな会社か領事館で通訳になりたい。娘は会社の会社員になりたい。	1
	将来先生になりたい。	1
	父の仕事を手伝いたい。自分は日本語がわかるので助けたい。	1
	ビジネスか医者	1
	マネージャー	1
	フリーランス	1
	サッカー選手になって欲しい。	1
	良い仕事について欲しい。例えば、医者、警察官、建築家、ビジネス	1
	子どもたちには適切な仕事について欲しい。	1
	私たちの家族では、男だけ働く。娘たちと妻は仕事をしていない。息子は好きな仕事をしても大丈夫。	1

	エンジニア	1
	インテリアデザイン・機械エンジニア	1
	ビジネスマン、経営者、発明者、起業家	1
	無回答	18
シンハラ語 n=41	子どもがやりたいことをやって欲しい/やって良い	8
	公務員	5
	エンジニアと学校の先生	1
	パイロット	1
	女の子 学校の先生か病院の先生、男の子 ビジネス	1
	定職についてほしい	1
	先生	1
	エンジニア	1
	医師	1
	無回答	17
タミル語 n=23	子どもがやりたいことをやって欲しい/やって良い	2
	医者、技術者	1
	営業	1
	①コンピューター/IT 分野 ②医師	1
	自動車機械技師	1
	先生	1
	ビジネスマン	1
	無回答	15

※複数回答があり、n と回答数は一致しない。

Q 20. お子さん（たち）には将来どこで働いて欲しいですか？（複数回答とする）

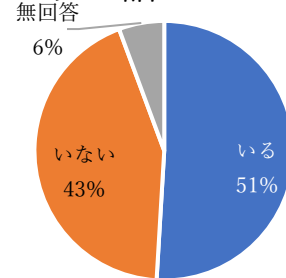
	出身国に帰国して活躍して欲しい	日本で活躍して欲しい	海外に移住して活躍して欲しい	子ども（たち）が自分で決めれば良い	無回答
ダリー語 n=53	2	41	0	18	5
シンハラ語 n=41	0	21	1	13	28
タミル語 n=23	1	1	0	18	3
全体 N=117	3	63	1	49	36

VI. 生活

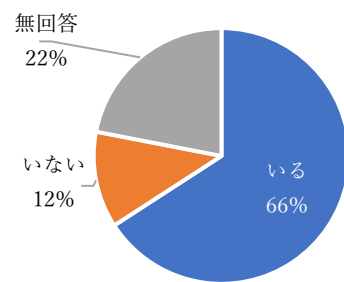
Q 21. 日常的に困りごとを相談できる人がいますか？（単一回答とする）

	いる	いない	無回答
ダリー語 n=53	27	23	3
シンハラ語 n=41	27	5	9
タミル語 n=23	16	6	1
全体 N=117	70	34	13

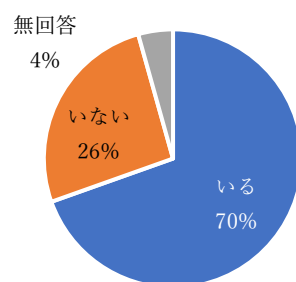
ダリー語 n=53



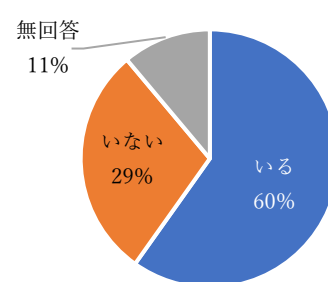
シンハラ語 n=41



タミル語 n=23



全体 N=117



Q 22. 教育や医療や税金や防災などの行政からの情報は何で知りますか？（複数回答とする）

	行政からの 手紙で知る	行政や国際交 流協会等のイ ンターネット サイトで知る	行政など の相談窓 口で知る	日本人か ら聞く	同国人か ら聞く	行政の情 報は聞いて いない	無回答
ダリー語 n=53	23	1	2	8	15	13	6
シンハラ語 n=41	13	2	1	6	22	4	3
タミル語 n=23	15	3	0	0	4	2	1
全体 N=117	51	6	3	14	41	19	10

Q 23. 行政からの情報は十分に得られていますか？（単一回答とする）

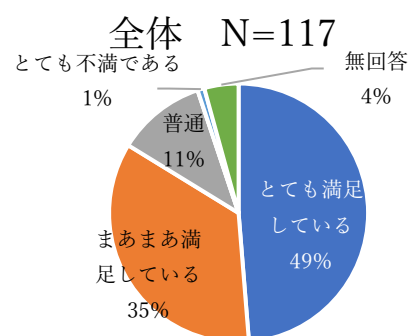
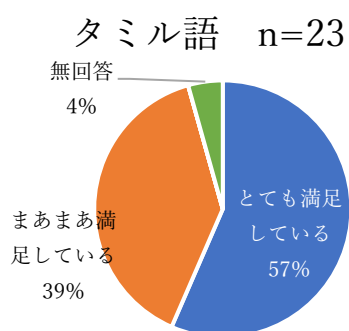
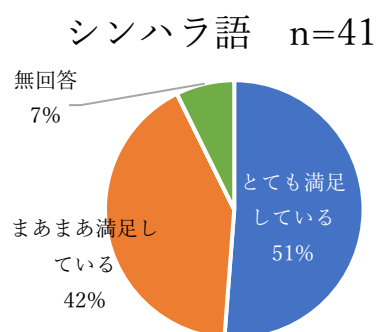
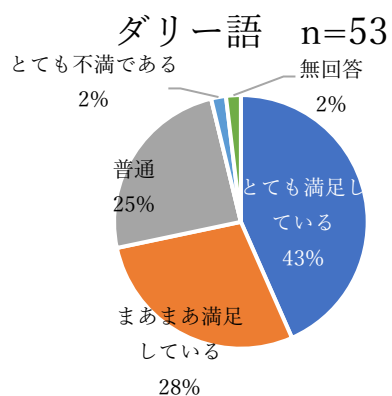
	充分得ら れている	まあまあ得 られている	あまり得られ ていない	全く得られて いない	無回答
ダリー語 n=53	17	23	6	4	3
シンハラ語 n=41	7	24	7	7	2
タミル語 n=23	13	5	2	1	2
全体 N=117	37	52	15	12	7

余白にあった書き込み

ダリー語	情報は得られるが、息子はそんなに勉強ができないので、私たちにうまく伝わらない。
------	---

Q 24. 今の千葉での生活にどれくらい満足ですか？（単一回答とする）

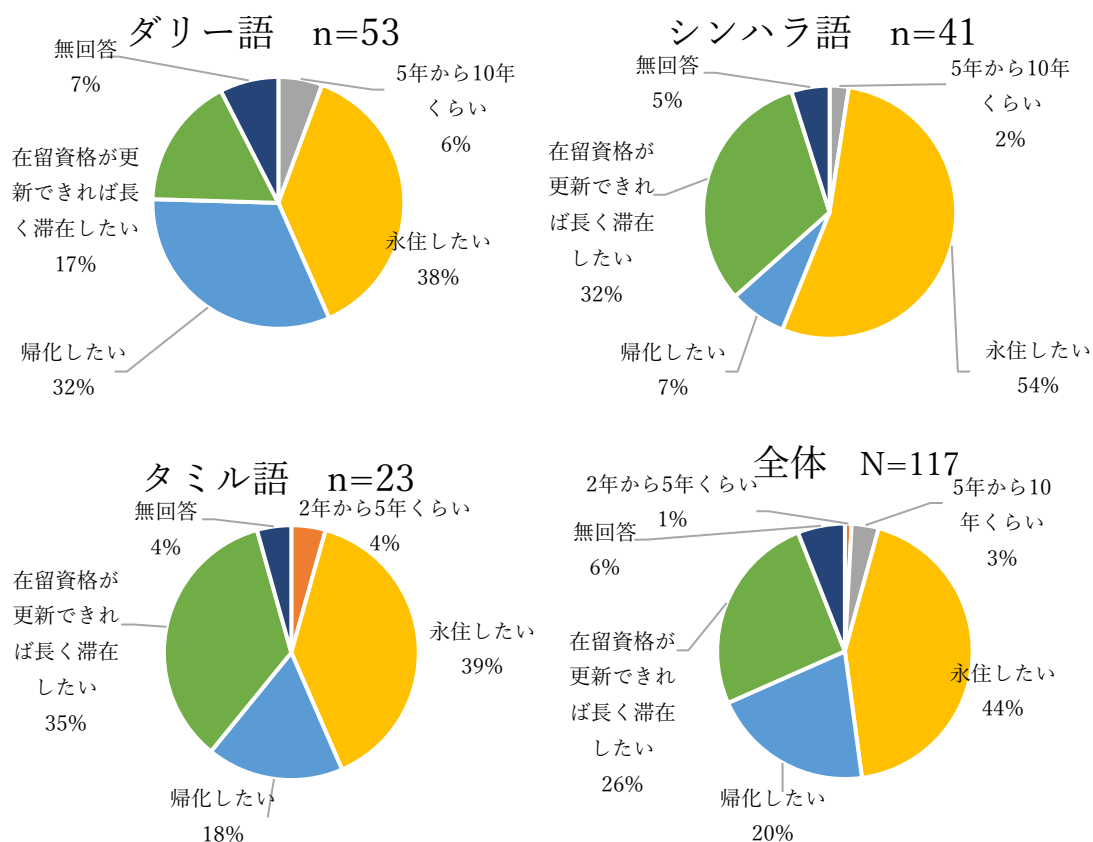
	とても満足 している	まあまあ満 足している	普通	あまり満足 ではない	とても不満 である	無回答
ダリー語 n=53	23	15	13	0	1	1
シンハラ語 n=41	21	17	0	0	0	3
タミル語 n=23	13	9	0	0	0	1
全体 N=117	57	41	13	0	1	5



Q 25. 今後、日本にはどれくらい滞在したいですか？（単一回答とする）

	1年以下	2年から 5年くらい	5年から 10年くらい	永住 したい	帰化 したい	在留資格が更新 できれば長く滞 在したい	無回答
ダリー語 n=53	0	0	3	20	17	9	4
シンハラ語 n=41	0	0	1	22	3	13	2
タミル語 n=23	0	1	-	9	4	8	1
全体 N=117	0	1	4	51	24	30	7

※タミール語の「5年から10年くらい」はアンケート作成の過程で欠落したため「-」とした。



Q 26. 現在、何か困っていることはありますか？あるいはお知り合いで問題を抱えている方はいますか？（自由記述）

	記入内容	件数
ダリー語 N=53	日本語がわからなくて困っている。	3
	ビザの問題。	3
	たくさん問題がある。	1
	平和な国がない。子どもたちの未来が心配。学校で勉強する時間がない。自分の母国の宗教的なことが学べないのも心配。私たちは日本語がわからないので、子どもたちに勉強の面で手伝えないのが問題。他に、税金、大学、塾のお金の問題。	1
	祖母と会いたい。	1
	①母国語を学べる場所がない。 ②父母、年上の人には日本語が分からず、アフガニスタンコミュニティで日本語を学ぶ場が必要。 ③外国人だから家を借りることができない。 ④文化が違うので日本人があまり手伝ってくれない。親しくないと手伝ってくれない。	1
	日本語がわからない。子どもはわかるが自分ではできない。ビザの期間が短くて、将来日本に住めるか心配。	1
	一番の問題はハラールの食べ物がないこと。学校や外に行くときに家	1

	から食べ物をもっていかなければ ならない。学校にはハラルの食べ物がない。	
	今は仕事がなく、将来の生活も安定していないので、老後一人になることが怖い。一人でどうやって生活すればいいのか分からない。日本人は一人で暮らしても大丈夫（そのように育ってきたから）、でも私は日本語がわからないので、老後どうやって生活するかわからない。若い人は日本語を学ぶべきである。老後の生活がとても心配。老後の生活のために今なんとかするべきである。	1
	お金の問題	1
	洋服が高い。	1
	日本語がわからなくて困っている。会社を設立したが、日本語がわからないので口座を作れない。友達も同じ問題に直面している。	1
	外国人に高い家賃を払わされていて、その理由はわからない。	1
	住宅ローン、日本語がわからないところ。	1
	私と友達には日本語の問題がある。	1
	無回答	37
シンハラ語 n=41	ビザの問題。	2
	私たち家族は今住んでいるアパートは狭いため、子供達と住むためのスペースが足りない。	1
	仕事ができるビザがないため。	1
	家の近くに託児所がないのが問題。	1
	この頃私は妊娠しているので少し疲れている。	1
	日本人と一緒に結婚して4年ぐらいになるが、まだ配偶者ビザをもらっていない。	1
	子どもは小学生だが、毎日送りにいかないといけない。私の地域にはスクールバスがこない。	1
	安定したビザが得られるかどうか心配。	1
	日本の住まい。	1
	安定したビザがないため精神的なプレッシャーがある。少なくとも子どもにはもっと長期的ビザが必要。	1
	自分の健康問題。	1
	労働時間の短縮と月給の減少でお金に困っている。	1
	無回答	26
タミル語 n=23	市役所など政府関係から送られてくる手紙やお知らせなどは英語で送ってくれると大変助かる。	1
	役所への申請書類は全て英語で書いて欲しい。私たちは英語しか分からない。	1
	無回答	21

千葉県のアフガニスタン人・スリランカ人の福祉的ニーズと課題

東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 生活支援学専攻 修士課程 2 年
大河原 花子

1. はじめに

本節では、千葉県内に住むアフガニスタン人、スリランカ人の福祉的ニーズと課題について検討する。2021 年 6 月末時点で、千葉県にはアフガニスタン人が 1,568 人、スリランカ人が 5,743 人生活している（法務省 2021）。千葉県は、日本で最も多くのアフガニスタン人とスリランカ人が生活している地域である。その他にもブータン人が 63 人、ウガンダ人が 166 人で千葉県が最も多い（法務省 2021）。ここ 10 年では、アフガニスタン人は約 3.7 倍、スリランカ人は約 3.8 倍にまで増えている（図 1）。そのため街中では多国籍料理店やハラルショップを目にすることは多い。

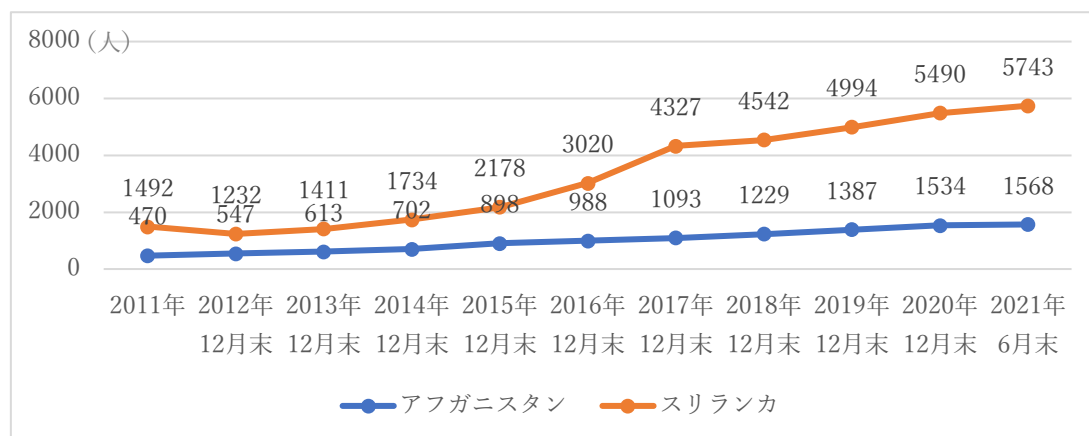


図 1 千葉県内のアフガニスタン人・スリランカ人

出典：法務省（各年版）をもとに筆者作成

在留資格別では、アフガニスタン人は就労系が約 4 割、家族滞在が約 5 割を占めている（図 2）。一方、スリランカ人は様々な在留資格の人々がいることが分かる（図 3）。

また、年齢別では、0～19 歳がアフガニスタン人は約 4 割を占める一方で（図 4）、スリランカ人は約 1 割となっている（図 5）。そして、20 代・30 代・40 代・50 代でアフガニスタン人は約 6 割、スリランカ人は約 9 割となっている。

他国と比較してみると、近年急増しているベトナム人は、在留資格では半数以上が家族の帯同が認められない技能実習や留学（大学・大学院等は家族滞在ビザが取れるが、滞在費の工面等で発給は難しい）、年齢別では 20 代・30 代で 9 割を超える（法務省 2021）。また、日系人が多いブラジル人は在留資格では永住者と定住者で 9 割を超え、年齢別では幅広い年齢が分布している（法務省 2021）。このように在留資格や年齢別の分布は国によって大きな違いが見られる。

アフガニスタン人の特徴は、在留外国人統計によると、子どもが多いこと、家族と共に日本で生活していることである。聞き取りでは、夫が先に日本に移住し、生活基盤が整った段階で家族を呼び寄せることが多いことが分かった。

一方、スリランカ人の特徴は、在留外国人統計によると、様々な在留資格の人がいて、

一部に大きな偏りがないことである。聞き取りでは、妻が留学で先に来日し、その後に家族を呼び寄せられる就労系の在留資格に変更して夫や子どもを呼び寄せることが増えており、これは女性の就職しやすさが影響しているという話があった。アンケートでは、妻が先に来日した家庭は多くはないが数件確認された。

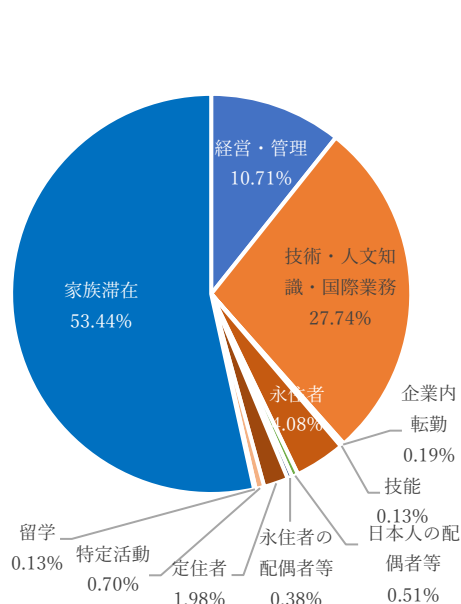


図2 千葉県のアフガニスタン人（在留資格別）
出典：法務省（2021）をもとに筆者作成

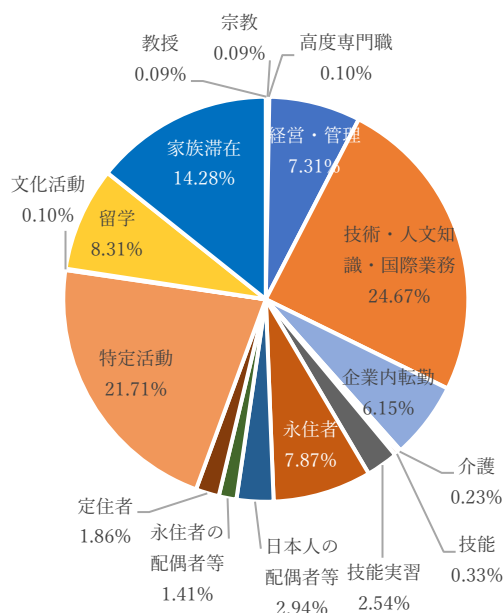


図3 千葉県のスリランカ人（在留資格別）
出典：法務省（2021）をもとに筆者作成

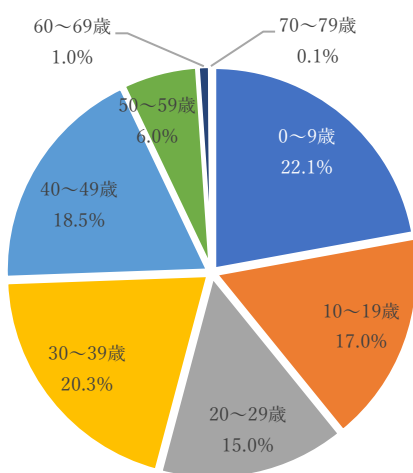


図4 千葉県内のアフガニスタン人（年齢別）
出典：法務省（2021）をもとに筆者作成

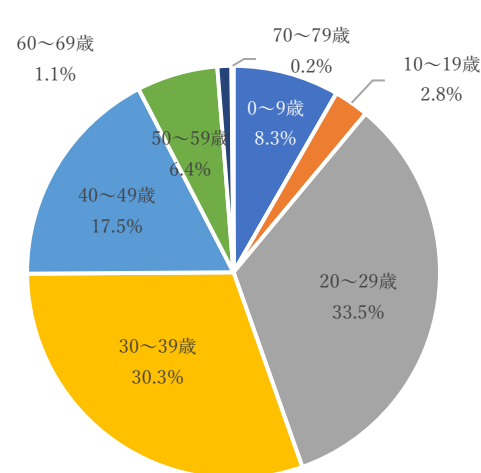


図5 千葉県内のスリランカ人（年齢別）
出典：法務省（2021）をもとに筆者作成

2. アフガニスタン人・スリランカ人に関する福祉的ニーズと課題

本調査における聞き取りは、アフガニスタン人に関しては2021年7月～2022年2月にかけてアフガニスタン人女性4名、支援者3名、行政職員1名に行い、スリランカ人に関

しては 2021 年 6 月～2022 年 2 月にかけて支援者 5 名、専門職 1 名に行った。

以下では、聞き取りによって明らかになった福祉的ニーズと課題について検討し、アンケート結果についても触れていく。

（１）学校生活

聞き取りでは、学校を楽しめない子どもがいること、自宅を訪問すると学齢期の子どもが学校に通わず家にいたことなどが分かった。子どもの教育に対する親の関心の低さも指摘されているが、その背景をより深く調査し、適切なアプローチをとっていく必要がある。子どもが毎日気持ち良く学校に通えることは、教育の保障にもつながる重要なことである。

普段学校では大人しい外国ルーツの子どもが、同国の子どもが多く集まる学習支援の場では大きな声を出して生き生きと過ごしているといった話もあるため、子どもの教育はもちろん、学校における居場所づくりやクラスメートとの交流の促進など、学校生活が楽しく送れる環境も保障していかなければならない。

また、アンケート調査からはアフガニスタン人もスリランカ人も学齢期にも関わらず学校に通っていない子どもの存在が明らかになった。義務教育の対象ではないことによる学びのセーフティネットがない外国籍の子どもの教育に目を向けていく必要がある。

小島（2021）によれば、文部科学省が毎年行う不就学学齢児童生徒調査によって、自治体で外国籍の子どもの教育に携わる業務が「職務」として位置付けられていない実態が明らかにされている。文部科学省への行政文書（文書番号 2 受文科教第 729 号）の公開請求によって、「職務」として位置付ける規定がある自治体は 171 しかなく、千葉県内においては、教育委員会の事務組織に関する規則において分掌規定があるのは流山市、袖ヶ浦市、香取市となっており、自治体の規則・内部規則等において就学案内や就学に関する手続きについての規定があるのは千葉市で、いずれもあるのは市原市のみとなっている（小島 2021）。「職務」と位置づける規定づくりによって、すべての外国籍住民が就学手続きを行うことができ、外国籍の子どもの個別の就学異動が把握できる（小島 2021）。千葉県内の全自治体において規定作りが行われることが必要である。

次に、学校給食における宗教食への対応について検討する。聞き取りやアンケートでは、アフガニスタン人の母親から学校給食でハラール対応のニーズがあった。詳しく聞くと、今提供されている給食は、宗教上の理由で食べられないものが多く含まれているため、学校では牛乳だけを用意してもらい、自宅から弁当を持参している。家族が多いアフガニスタン人家庭では、母親が夫や子どもの弁当作りのために朝早く起きていくつもの弁当を作っているという。また、スリランカでも同様に宗教食への対応が求められている（西島サジー氏他の論稿参照）。

児童生徒への配慮は小中学校によって様々であり（総務省 2017）、東京都新宿区の小中学校では 39 校中 2 校が豚肉を除去し、宮城県仙台市の小学校では 120 校中 5 校が宗教食に対応しているが、宗教食に関する国の対応指針はない（朝日新聞デジタル 2019）。また、茨城県つくば市では、児童生徒が同じ給食が食べられるように考慮した特別メニューを年 1 回提供する日があり（つくば市 2020）、東京都八王子市のある小学校では提供理由は異なるが月 2 回ヴィーガン給食の提供を行うなど（朝日新聞 GLOBE +2021）、学校ごとに対応は異なる。グローバル化が進む日本では、学校現場において今後より一層対応を求められることが予想される。

子どもたちにとってのより良い学校生活を支えるために、お互いにどのような工夫ができるのか、異国の地から日本で生活することがどういうことなのかを想像しながら検討を重ねていくことが大切である。

（２）保健・医療

聞き取りでは、アフガニスタン人女性に病院で診察を受ける時に宗教上の理由で女性医師による診察のニーズがあることが分かった。産婦人科のみ女性医師を希望する人もいれば、産婦人科以外も女性医師を希望する人もいて、国籍や宗教が同じでも個人差が見られた。

また、アフガニスタン人女性が住む地域には産婦人科に女性医師がいる病院はなく、遠方の病院まで足を運ばなければならない。そこでは日本語が分かる人の付き添いを求められる。

田中（2021）がアフガニスタン人女性を対象に行った女性の健康に関連するワークショップでも、女性医師の診察を受けられる病院や外国語対応をする病院に関する情報提供の要望があったことや、病院選びに産婦人科の女性医師がいることが重要であることが述べられている。

個人差はあっても、女性医師の診察を受けられる病院に関する情報提供のニーズは高いと思われる。千葉県による、千葉県内の医療機関・薬局を検索できる「ちば医療ナビ」では、女性医師が外来診療をしている病院を検索でき、外国語簡易マニュアルはあるものの、対応言語は日本語のみとなっている（千葉県 2020）。

女性医師への診察を希望するのはアフガニスタン人女性に限ったことではない。日本では2002年頃から「女性外来」という診療科を分けずに同性医師の特質を活かし抵抗感がない診療を目的とした外来診療が確立された（土井ら 2004）。女性外来はその後急速に発展し、乳房や肛門などの異常の際に男性医師の診察や内診に対する抵抗感や恥ずかしさ、それゆえの未受診の現状、同性ゆえの視点からのアプローチを望む受診者や医療者の賛同を受け、全国に広がっていった（土井ら 2004）。そして、行政で最も早く女性外来を推進したのが当時の千葉県知事の堂本暁子で、女性健康事業の一環として千葉県立東金病院に、日本で二番目に女性外来を開設した（土井ら 2004）。千葉県は2001年から「生涯にわたる女性の健康支援」、2007年から男性の健康支援を含む「性差を考慮した健康支援」に取り組むなど（千葉県 2009）、県として性差医療に基づく健康支援体制の整備を10年以上前に行っている。本調査におけるアフガニスタン人への聞き取りは、女性のみだったが、男性においても男性特有の医療ニーズや健康課題があると思われる。希望した場合に選択ができるよう、体制を整えることが望まれるだろう。

千葉県は性差医療を普及させた実績を活かし、全ての人の健康推進を目指した取り組みを検討する必要がある。その一環として、日本語が不慣れな方への女性外来や女性医師がいる病院の情報提供として、やさしい日本語や多言語での資料の作成、受診への抵抗感が強くなりやすい性別特有の疾患や健康課題に対する健康予防の取り組みを行うことを提案したい。

また、アフガニスタン人の場合には宗教的背景が大きく影響していることが考えられるため、福祉行政や医療に関わる人々に対して宗教的背景を理解してもらう必要があり、そのための啓発活動が行われることも提案したい。

スリランカ人に関しては、一部に不安定な在留資格で生活を送っている人や健康保険証がない人の存在が確認されている。そして、アンケート結果では、過去1年以内に同居し

ている家族が病院に行きたくても行けなかった人がシンハラ語話者においては、3割弱となっている。その理由は、無保険であること、経済的理由、言葉の壁などがあげられており、無保険者は経済的理由や在留資格が影響していると思われる。日本とスリランカとの経済格差や移住ルートがあることなどによって、就労目的での移住が起こることは自然なことである。しかし、親が在留資格を喪失したり、就労が難しい不安定な在留資格であったりするために、子どもの教育や福祉に影響がないように今後も考えていく必要がある。

(3) 住まい

聞き取りでは、アフガニスタン人に戸建住宅購入のニーズや、今借りている家が世帯人数に合わず狭いといった課題があった。少子化が進む日本とは異なり、アフガニスタン人は多子で、世帯人数が多い。アンケート調査では、ダリー語話者の6割強が賃貸、4割弱が持ち家となっている。本調査は、住宅購入に関する調査ではないため数値的根拠はないが、アフガニスタン人女性や支援者からの声を踏まえると、永住の意思が強く、住宅購入のニーズは高いと思われる。松宮ら（2017）によるニューカマー外国籍住民の住宅購入についての調査では、住宅が単に不動産や資産という以上に、年金などの社会保障の不安解消や子どもへの財産としての住宅の位置づけ、あるいは親族ネットワークを柔軟に受け入れる住宅機能など特有の意味があることが明らかにされている。多くが中古車部品貿易に従事するアフガニスタン人にとっては、中古車オークションの参加に不動産を所有した人物を保証人にすることが求められていたり（浅妻ら 2017）、不動産を所有していることで低金利の公的な事業融資が受けられたりと、不動産購入には社会的信用を増すという重要な意味がある。その他にも、住宅は異国の地で心から安らげる場所であったり、お祈りの場所であったり、様々な意味が含まれるのではなかろうか。

しかし、国土交通省（2020）によれば、賃貸人による外国人への入居制限は8.8%で（図6）、賃貸人の71%が外国人に家を貸すことに対して拒否感を示しており、高齢者や障がい者に対しても同様に高い。また、外国人の住宅購入に関して、上述した松宮ら（2017）の調査や、都築ら（2009）の日系人への住宅販売を行う不動産会社への聞き取りで、住宅ローンを組むための条件が緩和されてきているものの、永住権を持っていることなどが住宅ローンを組むための条件とされる場合があることが述べられている。聞き取りでは、夢は永住権をとって日本で家を買うことだと話すアフガニスタン人女性がいることや、支援者が永住権の取り方等について尋ねられることが多いことが分かった。外国人であることを理由に、家を借りられない、購入できないといった現状は解消していかなければならない。

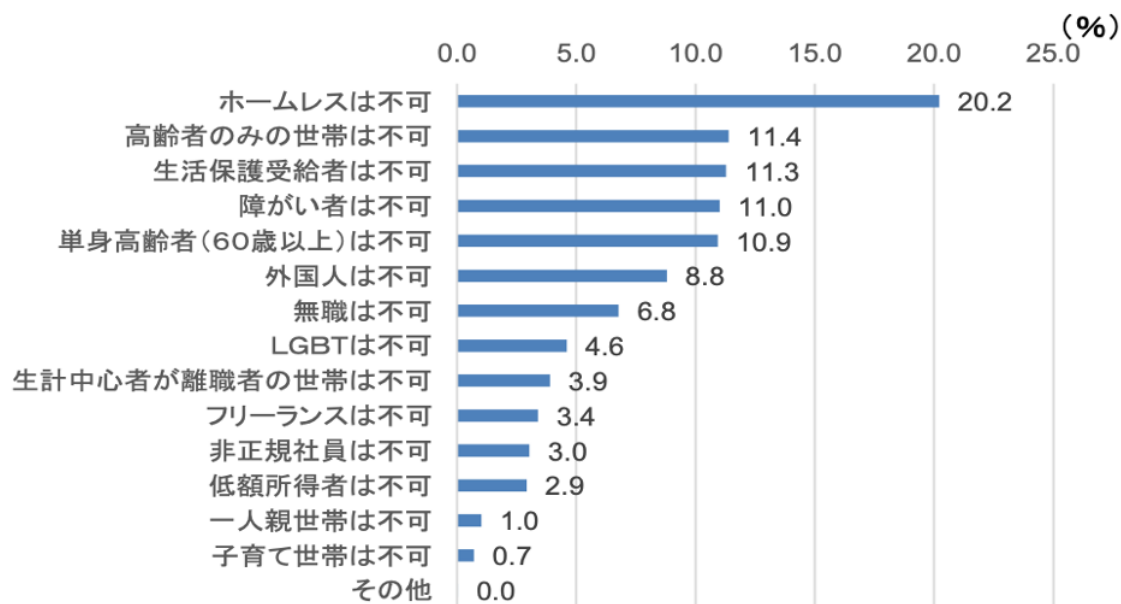


図6 入居制限の状況

出典：国土交通省（2020）

このような状況を受け、国は低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している者、外国人等を住宅確保要配慮者とし、居住の安定を図ることを目的に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律を一部改定し、2017年から住宅セーフティ制度を始めた（国土交通省 2020）。そして、不動産関係団体や居住支援団体、地方公共団体等が連携して居住支援協議会を設立することで民間と行政の連携による住まいと福祉の連携ができるが、令和4年3月31日時点で全国には114あり、千葉県で設立されているのは千葉県、千葉市、船橋市となっている（国土交通省 2022）。

居住支援協議会の設立によって、アフガニスタン人をはじめとした外国人がかかえる住まいの課題に対応し、外国人の直面する課題以外にも多くの住宅確保要配慮者への支援が可能となる。千葉県内の他の市に対しても居住支援協議会が設立されることが望まれる。

3. おわりに

本調査を通して、課題やニーズを明らかにしただけではなく、異国の地である日本で家事や子育てに前向きに取り組む、懸命に生きるアフガニスタン人・スリランカ人の存在を知ることができた。彼らは、地域の日本語教室に参加したり、近所の日本人を家に招いて母国の手料理を振る舞ったりと、地域に溶け込もうと努力をしている。

山積する様々な課題に向けて、私たちは誰1人取りこぼされることなく、全ての人のウェルビーイング実現に向けて、多文化共生を進めていく必要がある。

【参考文献】

- 浅妻裕 福田友子 外川健一 岡本勝規（2017）「中古車の仕入れと輸出」『自動車リユースとグローバル市場』、58-90、株式会社成山堂書店
- 朝日新聞デジタル（2019）「『ハラール給食』はわがまま？ムスリム一家の苦悩」2019年11月8日記事
https://digital.asahi.com/articles/ASMBZ6R24MBZPTIL039.html?iref=pc_ss_date_ar

- ticle 最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日
朝日新聞 GLOBE + (2021) 「『ヴィーガン給食』取り入れた公立小学校 みんなで食べられ、みんながおいしい」2021 年 11 月 7 日記事
<https://globe.asahi.com/article/14475497> 最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日
- 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 (2018) 「家賃債務保証業者の登録制度等に関する実態調査報告書」
厚生労働省 (2018) 「外国人向け多言語説明資料一覧」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsu_mei-ml.html 最終閲覧日 2022 年 4 月 26 日
- 国土交通省 (2020) 「新たな住宅セーフティネット制度による居住支援の状況」
https://www.kazaiseiri-soudan.org/website/pdf/20200318_2.pdf 最終閲覧日 2022 年 4 月 26 日
- 国土交通省 (2022) 「居住支援協議会一覧」
<https://www.mlit.go.jp/common/001465951.pdf> 最終閲覧日 2022 年 4 月 26 日
- 小島祥美 (2021) 「外国籍の子どもの不就学ゼロに向けた教育支援の在り方-『誰ひとり取り残さない』ために自治体ができる教育施策の提案-」『都市とガバナンス』35,28-36
- 総務省 (2017) 「宗教的配慮を要する外国人の受け入れ環境整備等に関する調査-ムスリムを中心として-の結果」、https://www.soumu.go.jp/main_content/000521418.pdf
最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日
- 田中雅子 (2021) 「移住女性の健康ニーズを探る：四街道市のアフガニスタン人を事例に」『上智大学総合人間科学部看護学科紀要』(5),3-11
- 千葉県(2009)「『性差を考慮した健康支援』の取り組み」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouken/documents/h21-seisatorikumi.pdf> 最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日
- 千葉県 (2020) 「ちば医療なびについて」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/tagengo.html> 最終閲覧日 2022 年 4 月 26 日
- 土井卓子、青木昭子、西山潔(2004)「女性外来の現状と今後」『IRYO』vol.58(7)383-387
https://www.jstage.jst.go.jp/article/iryo1946/58/7/58_7_383/_pdf 最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日
- つくば市 (2020) 「ハラル給食を提供してほしいです」
<https://www.city.tsukuba.lg.jp/mayor/tayori/1009901.html> 最終閲覧日 2022 年 3 月 20 日
- 都築くるみ、小内純子(2009)「公営住宅と一戸建て住居の外国人：地域生活におけるブラジル人とホスト住民 (2)」『調査と社会理論』28,157-175
<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/38201> 最終閲覧日 2022 年 4 月 26 日
- 法務省 (2011-2021) 「在留外国人統計」
https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html 最終閲覧日 2022 年 7 月 20 日
- 松宮朝、山本かほり「ニューカマー外国籍住民の住宅購入をめぐる課題」『愛知県立大学教育福祉学部 人間発達学研究』8,51-69

トランスナショナルな家族を支える

トランスナショナルソーシャルワーク

ー「多文化共生」と「地域共生」をつなぐ国境を越えた実践を目指してー

千葉大学大学院国際学術研究院

佐々木綾子

1. はじめに

本稿では、「コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援—アウトリーチ活動と就学・高校進学への促進—」として、NPO 法人多文化フリースクールちばと千葉大学移民難民スタディーズが共同実施した調査結果をもとに、二国間以上にわたるネットワークを維持しながら日本に暮らす「トランスナショナルな家族」に対して、今後どのようなソーシャルワークの実践が必要とされているのかを考察する。

調査は、千葉県内において一定の言語話者がいるにもかかわらず、適切な翻訳や通訳が未だ整備されていない三つの言語（ダリー語、シンハラ語とタミル語）とその話者のコミュニティに焦点をあて、アンケートおよびインタビューによって実施した¹。調査から明らかにされたコロナ禍による経済状況や生活状況への変化の背景に、主に①言語、②生活習慣・規範、③在留資格 ④就労と居住形態・地域 ⑤家族・親族との分離を要因として生じる環境的な制約や障壁があり、それらが複合的に絡み合いながら個々の課題をつくりだしていることがわかった。

ここでは、調査の題目にも使用している「多言語コミュニティ」を「トランスナショナルな家族」として捉えなおし、国際移動する人やその家族が日本国内の地域社会に一定の期間にわたって居住する際に必要なサポート体制をどのように構築できるか、という目的に焦点化して考察を進める。トランスナショナルな家族を包摂した地域社会にしていくための今後の課題として、「地域共生」を支えるコミュニティソーシャルワークのなかにトランスナショナルな家族を位置づけつつ、国外にも親族や友人などのつながりを持ちながら地域に暮らす住民に対して国境を越える範囲を見据えた、いわばトランスナショナルなソーシャルワーク²を展開できる体制を構築していくことの重要性を指摘したい。

2. ソーシャルワークとはなにか

本調査研究は、社会学、移民研究、日本語教育、ソーシャルワークなど多様な学問領域を背景とした研究者と支援者が中心となり、コミュニティとの信頼関係を既に構築しているフィールドワーカーの協力を得ながら進めてきた。これまで、日本における移民コミュニティや難民の支援などについては、ソーシャルワーク領域において十分な関心が払われてきたとはいえ、主に国際社会学や移民研究、日本語教育の領域において研究や支援活

¹ 調査の詳細は、小川および大河原の論稿を参照のこと。

² 「トランスナショナルソーシャルワーク」については、南野（2019）が、その概念を整理し、多文化ソーシャルワークへの導入の意義と課題について論じている。ここでは、実際の身体の移動を伴うか否かととは別に、国境を越えて複数の拠点につながりを持ち続けながらも日本の地域社会で暮らす人々への支援を考えるうえで本概念が有益であることを前提に、多文化ソーシャルワークのみならずコミュニティソーシャルワークとの接合点を模索することの重要性を提示する。

動、人権擁護活動などが行われてきたといえる。その背景には、日本の社会福祉法制度が「国民国家」概念の枠内において、国民と国籍と国家の一体性と固定化のもとで発展してきたために、「人の国際移動」に十分に対応してこなかったことがある。また、「ソーシャルワークとはなにか」あるいは「ソーシャルワーカーとは誰か」という問いをめぐって様々な議論³が既に展開されてはいるものの、日本の法制度を前提とした社会福祉 (*Shakai Fukushi*) と欧米で発展してきた理論や実践技術を前提としたソーシャルワークという用語の乖離を背景に、「外国人」を取り巻く課題を社会福祉の課題として積極的に捉えてこなかったことに起因する（例えば、Gohori, 2017; Matsuo, 2020, Sasaki, 2010）。

ところで、現代の日本においてソーシャルワークはどのように認識されているのか。例えば石河（2012, 28）は、ソーシャルワークとは「『人』に働きかけるだけでなく、『環境』にも働きかける支援の方法」であるとしており、「問題を抱える個人、家族、グループ、コミュニティを対象とし、その社会適応の回復、もしくは社会適応の強化を行うための専門的支援活動」であるとする。また、社会福祉士養成テキストブックである『ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ』（空閑ら, 2022）では、日本におけるソーシャルワークの基礎を築いた岡村重夫の理論をもとに、ソーシャルワークとは「クライアントが様々な社会制度との間で取り持っている関係性について把握することであり、クライアントの立場から、人と環境の関係についてアセスメントを実施」（p.6）し、問題解決に向けた計画から実行までのプロセスを展開していくこと、また「個人、集団、組織、地域など多様な対象に働きかけ、それらの関係性の変容を目指す実践である」（p.14）としている。

こうしたソーシャルワークの理論的説明がある一方、2014年に改訂された「ソーシャルワーク専門職としてのグローバル定義」⁴や日本国内の法律である社会福祉士及び介護福祉士法で定義される「社会福祉士 Certified Social Worker」による職務があり、それぞれのソーシャルワークを構成する中心概念に違いがみられるのが現状だ。グローバル定義では専門職の理念や機能を中心に示している一方、日本の国内法では「職務」を規定している。つまり、日本でいうところのソーシャルワークは、「国が指し示す政策や国内法によって、その範囲を矮小化および限定化され、ソーシャルワーカー自身がその矮小化・限定化されたなかで行う実践をソーシャルワークであると誤認されている」（鶴, 2019, 30）というわけである。

このような「ソーシャルワーク」をめぐる様々な定義づけをもとに、国内のソーシャルワークの在り方を問い直す動きや社会福祉教育の改善等に関する提言が各方面からなされてきた（Matsuo, 2020; 鶴, 2019）。国家資格である「社会福祉士」の対象範囲が限定されているという点に関連し、日本でソーシャルワークを教える学問領域である「社会福祉

³ 例えば、ソーシャルワーカーは「専門職」か否か、グローバル定義とローカル定義をどう考えるのか、国家資格である社会福祉士と精神保健福祉士の資格保持者はソーシャルワーカーだが、福祉任用資格としての社会福祉主事や児童福祉士などはソーシャルワーカーではないのか等、様々な議論がある（例えば、鶴, 2019）。

⁴ ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組むウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。<https://www.ifsw.org/what-is-social-work/global-definition-of-social-work/> (2020, 6, 1)。

学」の教育のなかでは、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といったように対象がカテゴリー化され固定化されることが珍しくない。そしてまた、国家資格のあるなしにかかわらず、実際にソーシャルワーカーもしくは一般に「福祉職」と呼ばれる人々がかかわる現場においては、カテゴリー化された対象集団ごとに管轄の行政所管や予算が異なっている。そのため、目の前の相談者が自分たちの支援対象か否か、他の管轄の対象者なのかどうか、といったことを法制度や個別領域カテゴリーの基準にそって見極めることが優先されやすい。バンクス（2012=2016, 200）は、「ソーシャルワーカーを所定の仕事とその機関の役割を遂行する義務を有する機関のもとで働く労働者（a worker）であるとみなす」モデルを「技術的＝官僚的モデル」として説明するが、そうしたモデルが採用されやすい状態が日本の福祉現場では長年続いてしまっているのだ⁵。

3. 「外国人」カテゴリーと人の国際移動

こうしたなか、近年では「高齢者」や「児童」のように、「外国人」を対象集団化して支援について考える傾向や、国内における「外国人」あるいは「外国籍市民」を支援の念頭においた多文化ソーシャルワークが論じられることも多くなった（石河, 2012; 南野, 2020）。これまで、日本の社会福祉学のなかでは積極的に論じられることのなかった「外国人」を含めた議論が注目を集めるようになったこと自体は大変大きな前進である。しかし一方で、上記に述べたような「技術的＝官僚的モデル」が採用される現状のなかで、新たに「外国人」を対象集団化して支援モデルを考えようとする、「日本人」から「外国人」が切り分けられたまま、国内の既存の社会資源を「外国人」支援にどう活用するかといった議論にとどまってしまう（田中, 2020）可能性が否めない。また、領域間の横断が困難になったり、エンパワメントの視点が抜け落ち、日本人支援者と「外国人」被支援者といった支援/被支援の関係性が社会のなかで固定化されてしまったりする可能性があるようにも思われる。当然のことながら、「外国人」には児童もいれば高齢者もあり、障がいがある場合もあれば、ひとり親家庭の場合もある。出身地や居住地域、居住歴も様々だ。日本生まれの「外国人」と1週間前にきた「外国人」が置かれた状況は異なるし、紛争地域から逃れてきた「外国人」と日本に自らの意志で留学してきた「外国人」の置かれた状況も異なることは想像に難くない。さらに、「外国人」が常に支援対象集団として固定化されることによって、一人ひとりが持つ力や強み、多様性を見逃しかねない。

また、「国籍」が日本であって、日本以外で生まれ育ってきた人は法的には「外国人」とはならないため、支援対象外となる可能性もある。法務省⁶によれば、日本には年間約8,000件の帰化者がおり、加えて国籍法の第3条および第17条によって日本国籍を取得する者が年間約1,000人いるが、日本国籍の取得とともに全ての課題が解決されるわけではない。近藤（2020）は、「外国人」として括られる外国につながるのある多様な人たちが、地域の生活者として「日本人」と同じような生活課題に直面しているにもかかわらず、日本の社会福祉からは排除され続けていることを、自らがソーシャルワーカーとして対応してきた事例を用いながら指摘する。つまり、「外国人支援」を考える前に、「外国人」というカテゴリーによって、具体的にはどのような状態に置かれた人の集団を表そう

⁵ 佐々木によるセミナートークより。第50回全国社会福祉教育セミナーセッション4「日本の社会福祉法制度の外に置かれている人々が抱えるソーシャルワーク課題」（2021年11月28日オンライン開催）。

⁶ 法務省 HP より。https://www.moj.go.jp/MINJI/toukei_t_minj03.html [2022/5/12]

としているのか、「外国人」としてみなすことによって、日本社会の側がどのような障壁や排除の構造を創り出してきたのかについて、支援者の側が改めて検討する必要があるということだ。

もちろん、日本を含む世界各国において、人が生まれ育った国あるいは国籍国以外で生活しようとする場合、入管法や移民法によってつくりだされる課題や、言語や規範の違いから生じる課題に直面するという共通点も存在する。そのため、まずは国境を越えて移動し、移動した先の国で「移民」や「難民」（あるいは、「外国人」）として位置づけられる人たちが支援の対象となった場合に、年齢や性別、障がいの有無、職の有無、収入、家族の形態や居住形態などのほかに、在留資格や社会的な身分に関する法制度が支援サービスの規定やコミュニティの状態にどう影響を与えているのかを理解する必要がある。

全米ソーシャルワーカー協会（NASW）では、入管法や移民法が家族の訪問や家族の再統合を阻むことについても指摘しており、家族内のメンバーがそれぞれ異なる在留資格を持っていたり国籍が異なっていたりすることによって、ドメスティック・バイオレンスや虐待、雇用主からの搾取などを訴え出ることが、安心・安全や正義を追求するというよりもむしろ「強制送還」へとつながってしまいかねないことも指摘している（NASW, 2015）。これらの課題は、日本の地域福祉やコミュニティソーシャルワークのなかでも論じられはじめており（橋本ら, 2021）、実際に本調査結果にも見え隠れしている。

4. 調査結果からみえるソーシャルワークの課題

上記の理由から、分析を進めるにあたり、本稿では「トランスナショナルな家族（transnational families）」⁷という用語を採用し、調査結果からみえるソーシャルワークの課題を考えていく。

鈴木（2021）など、移民に対するコロナ禍の影響を論じた先行研究で明らかにされている通り、本調査においてもコロナ禍の経済的影響は大きく、「家賃や水道光熱費が払えなくなった」「食料や生活必需品が買えない」「お金がなくて病院に行けなかった」経験のある家族（世帯）が複数あった。また、「子どもの進学をあきらめた」「経済的に厳しく学校に行けない」といった回答も見られた。こうした影響は、もともと置かれていた脆弱な立場に左右されている。本調査からは、①言語、②生活習慣・規範、③在留資格、④就労と居住形態・地域、⑤家族・親族との分離に主に起因する課題がもともと存在しており、それらが絡み合いながら現状を創り出していることがわかった。以下でそれぞれ概観する。

①言語

調査では、「子育てを主に担っている方の日本語レベル」を「会話」「読む」「書く」「聞く」の4つの能力項目にそって聞き、言語レベルの高い方を「1」とし「ほとんどできない」を「5」としたスケールで回答を得た⁸。その結果、「よくできる」と回答した人

⁷ 「外国人」のほか、「移民」「移住者」や「外国につながる人々」とするソーシャルワーク研究や実践もあるが、ここでは国境を越えた移動や複数の拠点へのつながりに焦点をあてつつ家族をとらえることを目的に、「トランスナショナルな家族」を採用した。

⁸ ダリ語は左から右に記述を行うことから、翻訳した質問紙のスケールが逆方向で表記されていたことが配布後にわかったため、集計段階で全回答を無効とせざるを得なかった。しかし、回答数としては「1」と「5」の数値がいずれも高い状況であった。

と「ほとんどできない」と回答した人が数値上多くなっており、家庭によりかなりの差があることがわかった。特に、「読む」や「書く」ことが「ほとんどできない」と回答した人が子育てを主に担っているということは、学校や保育園などからのお便りや、行政からの書類による情報伝達では、子どもの教育や生活環境を保障していくことが難しいことが推測できた。

さらに、過去1年間に同居している家族が病院に行きたくても行けなかった経験があるかどうかを複数回答で尋ねたところ（N=117）、「ある」と回答した者が50名、そのうち「病院で言葉が通じないと思った」ことを理由とした回答者が最も多く、11名であった。また、子どもが学校や幼稚園に通うことに関する質問で「あまり楽しそうではない」「よく休む」子どもがいると回答した10名を中心にその理由を複数回答で尋ねたところ、「子どもが日本語がわからないから」と「授業についていられないから」が合わせて11名いた。自由回答欄においても「日本語がわからない」ために困り事があるとの記述が目立ち、言語的な障壁によって子どもの教育や家族の健康状態の維持、生活環境を整えにくい状況が明らかとなった。

②生活習慣・規範

調査において信仰する宗教について尋ねたところ「イスラーム教」が最も多く、全体の64%を占めた。特に、女の子の子育てや教育に関する心配事として、ヒジャブをしているために周りの友達にからかわれることや、学校での性教育（回答では「性的な内容」）または友人同士での性的内容を含む会話が平然となされることに対する困惑がみられ、「ボディタッチされることを嫌がっている」との記述もあった。また、性別にかかわらず宗教教育を受けられないこと、母語や母国に関する教育を受けられないこと、さらには「英語教育を受けられないこと」を心配する回答も多数見られた。加えて、本報告書内で大河原も指摘するように、女性医師がいないために病院へのアクセスが十分でなかったり、不安を感じたりしていること、ハラールの食べ物が学校にないためにいつも家から準備していかなければならないことへの言及があり、生活習慣や規範の違いを背景に課題や悩みが生じている様子が明らかになった。

コロナ禍による影響として全般に言われていることではあるが、外出の自粛や親しい人との対面での交流ができなくなったことは、人の心身の健康および家族や友人らとの関係性に大きな影響を与えている。イスラーム教では、宗教的な集まりを定期的実施するが、コロナ禍で集まることができなくなってしまったことは心身の健康や生活に大きな影響を及ぼしたと推測できる。宗教行事に限らず、親しい友人たちと集まる場は交流だけでなく情報交換の場としての重要な機能を果たしている。仕事を失い、安定した生活ができずに将来の見通しが立たなくなるなか、交流を制限されることで情報からも疎外されてしまうことにつながる。自由回答記述には、「老後一人になることが怖い」との記載もあったが、地域のソーシャルワーカーが地域サロンや子育て広場のような場を創り出してきたように、年齢やジェンダー、宗教に関する規範に配慮したうえでトランスナショナルな家族のメンバー一人ひとりが安心して気軽に集まり、交流できる場をつくりだすこと、また地域住民との関係性を生み出すような交流の場をつくりだしていくことも、ソーシャルワークの新たなニーズとして捉えられるのではないだろうか。

③在留資格

在留資格にはさまざまな種類があり、就労可能なものと不可なもの、就労時間に制限があるもの、期限も数か月のものから数年単位のものまで複数のパターンがある。本調査においては、日本国籍をもつ若干名を除いて、在留資格が障壁となり生活困難をかかえる可能性は高く、支援上でもいわゆる「解決困難ケース」となるだろうと予測できるケースも見受けられた。例えば、日本人と結婚して何年も経つが適切な在留資格が取得できないといったことを背景に就労や生活に大きな制限がかかっているケースや、不安定な在留資格であるために、子どもの教育の計画をたてることに前向きになれない、将来設計ができない、などがあげられる。

在留資格に関する問題は、入管法や入管の収容施設内での人権侵害や暴力、収容者の死亡、自殺などによって近年大きな注目を集めるようになった。しかし、このような排除や差別は入管内のみに存在しているわけではない。在留資格や外国籍であることを理由に行政サービスから排除されたり、学校で差別的な扱いを受けたり、公的な相談窓口で乱暴な対応をされるケースはいまだ数多く存在する。その背景には、「『外国人』は『国民』とは違う」という認識が誤った方向で浸透しており、実際に「外国人」に不利になるような差別的な扱いがされていることがあるといえるだろう。近藤（2019, 60）によれば、生存権や教育を受ける権利を定めた憲法や教育基本法上で述べられている「国民」は、「在住外国人も含む」のが諸外国や人権諸条約におけるスタンダードな解釈方法である。在留資格や「外国人」の管理をする入管法は、本来は憲法の下位に存在する法律であり（近藤 2019, 60）、憲法で規定されている人権保障を具現化するためには、現在のような「在留制度」によって人々の人権が左右されてしまうような状況を変えていく必要がある。

④就労と居住形態・地域

本報告書内で小川も報告しているが、回答者のうち 75%は 2010 年代以降に来日している。日本滞在年数を聞いたところ、1 年～5 年未満が最も多く全体の 31.6%を占めており、5 年以上 10 年未満が 25.6%、10 年以上滞在しているとの回答も 20.5%であった。また、「今後、日本にはどのくらい滞在したいですか？」という質問には、全体の 46%が「永住したい」、20.5%が「帰化したい」また 25.6%が「在留資格が更新できれば長く滞在したい」と回答している。一方、「同居している家族や親戚のなかで就労している人について教えてください」という質問によって、職種や雇用形態について自由記述も含めてきいたところ、自営業の場合には働く時間が極端に長く（週 70 時間～90 時間）、非正規雇用の場合には在留資格によって働ける時間に制限がある（週 28 時間）のだろうと推測できる回答も多かった⁹。さらには、居住する地域において「交通の便が悪い」「移動手段がない」「保育園が遠い」などの理由で通学・通園できない子どもたちが一定数いることが明らかになった。なお、同居の家族の人数については「6 人」との回答が最も多く 20.5%を占めており、半数以上の世帯に「4 人以上」の家族が同居していることもわかった。

つまり、今回の調査でアクセスが可能であった地域社会に暮らすトランスナショナルな家族の一定数は、厚生労働省などで一般に子育て世帯の「標準」とされる「親と子ども 1 人ないし 2 人」「夫は正社員、妻はパート」といった世帯モデルよりも多くの同居家族がいる世帯であり、主な給与所得者の雇用形態が異なる（自営業または非正規雇用）もしく

⁹ 本報告書内では 1 週間の平均労働時間を掲載している。

は稼ぎ手が限られているなか、永住や帰化あるいは「できるだけ長く」日本で暮らしたいと考えている。しかし、現在の居住地域は公共の交通手段へのアクセスが悪く、そのような側面でも教育や医療を受ける権利から疎外される可能性がある人々だということだ。これまで、地域の交通手段に関しては「高齢者」や「障害者」の移動困難の改善といった観点からの議論がすすめられることが多かったが、特に公共交通機関に乏しい地域においては、自家用車の所有が生活保護受給の障壁になりやすいという点で制度の見直しを求める声もでてきた¹⁰。地域に暮らす多様な住民の基本的な人権の保障および生活の向上をサポートするにあたって、主に「外国人」を対象とした「多文化共生」よりも大枠における「地域共生」という視点から、トランスナショナルな家族をコミュニティソーシャルワークの対象として位置づけていくことの重要性がここに浮かび上がる。

⑤ 家族・親族との分離

本調査ではコロナ禍による家族への影響を問うているが、「影響があった」と回答した82名に複数回答でどのような影響があったかを尋ねたところ、「帰国しなかったが出来なくなった」（29名）、「来日を予定していた家族や親戚が来られなくなった」（29名）「一時帰国したところ再入国ができなくなった」（6名）など、家族や親族と会えない状況が日本に暮らす家族メンバーの生活状況にも影響を及ぼしたことがわかった。とくに、アフガニスタンにおける2021年8月に起きたタリバンによる政変によって、これまでのような往来は当分望めなくなってしまった。アフガニスタンに限らず、「出身国にいる家族の葬式に出られなかった」といった自由記述もみられ、経済的な側面も含めて自由に国境を越えた移動ができなくなってしまったことの影響の大きさがうかがえた。

トランスナショナルな家族は、「永住」か「帰国」かといういずれかの選択肢を常を持ち続けて日本での生活を送っているわけではない。例えば、岐阜県に居住する移民の8割を占める日系ブラジル人、中国人、フィリピン人を対象にリーマンショック後の生活実態を調査した朝倉（2017, 107）は、来日以降の帰国回数について、「2回以上の人」が調査対象者の44.3%を占めていること、なかでもフィリピン人は「6回以上」が3割弱を占めていることから、「『行ったり、来たり』の生活の仕方をどのように支援するのかを検討する必要がある」と指摘している。今回の調査では、来日以降の帰国回数について問う質問項目は設けていないが、帰国して家族と団らんしたり、親族の来日によって関係を保ったりしつつも生活の基盤を日本に置きたいと考えている人が多いことが明らかになった。しかしながら現状では、とりわけアフガニスタンにつながりを持つ家族にとって、出身国との行き来は叶いにくいものとなり、出身国の家族や友人たちとの強制的な分離状態におかれてしまっている。今後も新型コロナウイルスなどの世界規模の感染症対策や出身国ないし日本の政治状況、極度に政治的な国境管理政策などによって、物理的な行き来は制限され続けるだろう。

こうした理由から、トランスナショナルな家族を「一時滞在者」あるいは単に「移動者」とみなすのではなく、家族・親族を国外に持つ「地域住民」として包摂していくことが重要だと考えられる。そして、大切な人たちとの強制的な分離、大切な人たちが危険な状況に置かれていることへの不安、自分が生き延びていることへの罪悪感、また、現状に

¹⁰ 河北新報「生活保護受給者に車の所有認めて 制度見直しを求める声」（2022年5月27日）<https://kahoku.news/articles/20220526khn000044.html> [2022/7/20]

対して自らは何もできないという無力感や喪失感などに起因して生じ得る心理的・精神的影響を見逃すことなく、そのニーズに応えていくことが必要である。

5. 地域社会を基盤としたコミュニティソーシャルワーク

本調査のタイトルにも使用されている「コミュニティ」という用語は多義的であるが、ソーシャルワークにおいてコミュニティという場合に「地域社会」を意味することが適切だと言われている（空閑ら 2022, 192）。また、空閑ら（2022, 194）によれば、ある課題に直面している当事者とその共感者によって生み出されるサービスや支援、施策、課題解決にむけた計画づくりなどの機能をもったアソシエーション型のつながりを「福祉コミュニティ」と呼ぶ。アソシエーション型のつながりとは、自治体や町内会などに代表される地縁型のつながりではなく、ボランティアグループやセルフ・ヘルプ・グループなど、共通の関心や目的で集まったつながりのことである（空閑ら 2022, 192, 194）。

先述したように、日本国内に暮らす「外国人」に対するソーシャルワークは「多文化ソーシャルワーク」という領域においてその理論や支援方法などが議論されてきており、「外国人」であるがゆえに直面せざるを得ない制度的課題（在留資格と教育や就労、健康の課題、構造的差別など）や日本社会のメインストリームとされる言語や文化とは異なる背景をもつことから生じる課題（情報伝達が適切になされない、時間、空間、教育、しつけ、食事、衛生等への認識が異なるなど）に取り組むアソシエーション型のつながりを中心とした支援が展開されてきた。「外国人」の集住地域では、地縁型のつながりとの接点においてアソシエーション型の支援を機能させてきた地域もあるが、「外国人」の存在に大きな関心が払われず、公的な法制度が整わずに公費の調達が難しいような地域では、民間団体やボランティアが「善意」や「熱意」に基づいた持ち出しの支援を行ってきたわけである。ちなみに、千葉は後者に属するだろう。

こうしたなか、支援者は試行錯誤しつつ個別事例をつみあげることで「ノウハウ」を蓄積し、仲間うちでの情報共有を通して課題を解決する（あるいは、「解決を諦める」といったことを繰り返してきた。地域の「外国人」への支援方針が明文化されず知識の共有が組織的になされていなければ、学校や行政の窓口などにたまたま「良い人」がいればうまくいくが、人事異動などによってたちまち支援が難航してしまうことになる。

本稿でみたトランスナショナルな家族が直面する課題は、当事者を取り巻く移民コミュニティや福祉コミュニティのなかで解決可能なものばかりではなく、地域コミュニティとの連携のなかで取り組まなければ解決には至らないものが多いことは明らかである。個別支援を実施する際のソーシャルワークの過程には、導入期にあたるインテイク、アセスメント、支援計画の作成と実施、モニタリング、そして支援の終結とアフターケアがあり（空閑ら 2022）、一般的に確立されたソーシャルワークの領域（高齢者、児童、障がい者など）においては、地域社会のなかで社会資源が明確にされていたり、定められたルートや決まったパターンがあったり、協働する連携体制やそのなかでの役割分担が明らかにされていたりする。それらが不明確ななかでトランスナショナルな家族を支援していくには、アソシエーション型のつながりのなかでこれまでに蓄積してきた支援ノウハウを可視化し、地域のソーシャルワーカーと連携して、ほかにどのような連携体制や社会資源があれば属人的な支援活動から体系的・組織的枠組みと連結させた支援にすることができるのか、検討することが大切だろう。コミュニティソーシャルワークのなかに、トランスナショナルな家族を位置付けていくことが望まれる。

6. おわりに

厚生労働省では、2017 年より「地域共生社会」の実現に向けた改革を進めてきた。ここで「地域共生社会」とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」とされている¹¹。厚生労働省では、さらに「地域を基盤とする包括的支援の強化」にあたり、「高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築」が必要であると述べている¹²。この一環として、トランスナショナルな家族が生活上の困難をかかえたとき、地域を基盤とした包括的支援の枠組みにおけるサポートを提供できる体制を構築することが必要である。

木下（2020, 200-218）は、ソーシャルワークが「社会を変える」方法の一つとして用いる「ソーシャルアクション」について、社会資源の創出や社会環境の改善を手段として、社会的に弱い立場にある人の権利擁護を目的とすることであると説明したうえで、「社会を変える」とは、①政治 ②法律 ③状況・状態 ④社会規範・慣習 ⑤人々の意識を変えることだと整理する。なかでも、「人々の意識」は①から④の前提となり、且つ、①から④の変化によって変えられるものでもある（木下 2020, 208）。

「外国人」であるがゆえの制度的障壁を作り出す入管法や社会福祉法制度の在り方に変化を及ぼし、トランスナショナルな家族を地域社会に位置付けていくためにも、まずは各自治体レベルでの制度運用を担う個々人の意識に働きかけ、地域に暮らす住民一人ひとりの関心を高めていく必要がある。例えば、東京都豊島区の社会福祉協議会のソーシャルワーカーや福岡県北九州国際交流協会の多文化ソーシャルワーカーによる先駆的な実践は大変参考になる¹³。地域の多文化コーディネーターや多文化ソーシャルワーカーが、地域社会における様々な社会資源を活用し、「外国人」を「地域住民」として包摂していくような「多文化共生」と「地域共生」とをつなぐ実践を目指すことが今後の課題となるだろう。地域のソーシャルワーカーをはじめ様々な主体が連携し、地域内の移民コミュニティや将来的には国境を越えた移民の出身国のソーシャルワーカーなどとも協働しながら双方向のサポート体制を構築することで、多様な文化的背景をもつ住民一人ひとりの暮らしと生きがいを保障する社会が実現されるのではないだろうか。

* 本稿は、Sasaki, A., Ogawa, R., & Okawara, H. (2022) Social Work With Transnational Families in Japan : Transnational Social Work in the Multicultural and Integrated Community , *ASEAN Social Work Journal* 1(1) , pp.5-16 の一部を日本語訳し、加筆・修正したものである。

【参考文献】

朝倉美江, 2017, 『多文化共生地域福祉への展望』高学出版。

石河久美子, 2012, 『多文化ソーシャルワークの理論と実践 外国人支援者に求められるスキ

¹¹ 厚生労働省, https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html [2022/5/11]

¹² 同上。

¹³ 日本ソーシャルワーカー連盟国際委員会『令和3年度福祉人材養成・研修助成事業 多様な文化的背景をもつ地域住民（外国人等）に対する総合的な支援をコーディネートする多文化ソーシャルワークに関する調査研究（多文化コーディネート調査）報告書』（2022年3月）

- ルと役割』明石書店。
- 木下大生, 2020, 「社会を変える 個別支援で終わらせないために」 南野奈津子『いっしょに考える外国人支援 関わり・つながり・協働する』明石書店, 200-218.
- 空閑浩人・白澤政和・和気純子編著, 2022, 『ソーシャルワークの理論と方法 I』ミネルヴァ書房。
- 小山隆, 2020, 「2019 年度学界回顧と展望 ソーシャルワーク部門」『社会福祉学』第 61 巻第 3 号, 153-163.
- 近藤敦, 2019, 『多文化共生と人権 諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店。
- 近藤花雪, 2020, 「福祉における多文化へのまなざし-移住者ソーシャルワークの実践から」原島博、岡伸一編著『新 世界の社会福祉第 12 巻 国際社会福祉』旬報社, 353-365.
- 田中雅子, 2020, 「『人の移動』とソーシャルワークパートナーとしての移民の当事者団体」原島博、岡伸一編著『新 世界の社会福祉第 12 巻 国際社会福祉』旬報社, 397-409.
- 鶴幸一郎・藤田孝典・石川久展・高端正幸, 2019, 『福祉は誰のために ソーシャルワークの未来図』へるす出版新書。
- 南野奈津子, 2019, 「トランスナショナルソーシャルワークの概念導入の意義と課題—多文化ソーシャルワークの発展に向けて—」『社会福祉』60 号, 33-44.
- 南野奈津子編, 2020, 『いっしょに考える外国人支援 関わり・つながり・協働する』明石書店。
- 橋本百合子・家高将明・種村理太郎編著 杉本敏夫監修, 2022, 『地域福祉と包括的支援体制』ミネルヴァ書房。
- Banks, S., 2012, “Ethics and Values in Social Work,”(石倉康次, 児島亜紀子, 伊藤文人監訳, 2016, ソーシャルワークの倫理と価値』法律文化社)。
- Gohori, J. ed. (2017). From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work. ARIISW (Asian Research Institute for International Social Work), Shukutoku University. Gakubunsha.
- Matsuo, K. (2020). “Challenges in Social Work Education in the Context of Social Work in Japanese Society,” In Sajid S., M. Baikady, R., Cheng, S.L., and Sakaguchi, H. The Palgrave Handbook of Global Social Work Education, 35-42. Springer.
- National Association of Social Workers, (2015), “Social Work Speaks 2015-2017 10th Edition,” The author.
- Sasaki, A. (2010). Social Work Education in Japan: Future Challenges. Social Work Education, 29 (8). 855-868.

私たちのスクールのアフガニスタン人生徒

NPO法人多文化フリースクールちば

白谷 秀一

1. 「NPO法人多文化フリースクールちば」とは

千葉県公立高校入試の説明や外国人が多く通う高校の紹介を行う「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」を 2002 年から開催している。そのガイダンスで 2010 年頃から目につくようになってきたのが、中学既卒生の存在である。彼らは、出身国や日本の中学校を卒業したものの日本語ができないために高校に進学できなかった生徒たちであった。

彼らは経済的な問題を抱えている者も多く、どこにも居場所・学ぶ場がなかった。そこで、彼らに日本語を教え、翌年高校に進学させる目的で立ち上げたのが「NPO法人多文化フリースクールちば」である。

2014 年の設立から 2022 年 3 月までに入会したのは 23 か国 187 名で、実際に高校進学希望者のほとんどを高校に入学をさせている。

2. アフガニスタン人の生徒たち

2014 年度から 2021 年度までで、入会したアフガニスタン人生徒は 33 名（男子生徒 16 名、女子生徒 17 名）で、この 2 年ほどはスクール内では最も多い存在である。これは、千葉市に隣接する四街道市や佐倉市にアフガニスタン人コミュニティがあり、彼らの中には学齢期を超過して来日した者、日本の中学校に編入しても十分な日本語力を習得できなかった者、さらには本国で 9 年間の学校教育を受けていないために高校受験ができなかった者等が多数存在することによるものである。

ここでは、そんな困難な状況にもかかわらず、本スクールで学習した生徒たちの一部を紹介したい。

（1）生徒 A（男子）

本スクール最初のアフガニスタン人生徒である。地元の国際交流協会の紹介により、父親が経営する会社の日本人女性従業員に連れられて、来校した。まじめな頑張り屋で 2021 年に高校を卒業し、父親の経営する中古車解体・部品輸出の会社に就職した。

昨年 8 月 15 日の政変で、アフガニスタンに残っている親族の避難について、最初に相談してきた。この地域のアフガニスタン人コミュニティはそのほとんどが常にタリバンから敵視されている部族であり、「アフガニスタンに残っている家族を何とか日本に呼びたい。日本の偉い人に頼んでください」と訴えた。

彼は、現在もその会社で働いており、彼の存在が本スクールにアフガニスタン人生徒が集まるきっかけを作ってくれた。

（2）生徒 B（男子）

生徒 A の誘いで入会した後、9 年間の学歴がないことが分かり、市川市の公立夜間中学校へも編入することを勧めた。そして、中学 3 学年に編入し、スクールの授業が終わると

そのまま中学校へ通い、さらには、土・日曜日に父親の仕事を手伝うという生活を1年間過ごした。

当時、父親と二人暮らしであったが、その後、母親と弟・妹たちも来日した。このように、アフガニスタン家族の来日状況は、最初に父親が単身で来日、次に働ける年代になった長男等と呼び寄せ、生活が落ち着いたら残りの家族と呼び寄せるパターンが多い。ただ、中には家族全員で一緒に来日するケースもあるが、彼らは親族等がすでに会社を営んでいるなどの何らかのツテがある人たちであり、父親と生徒だけの場合は、まだ生活が安定していないように見える。なお、配偶者と子どもはほとんどが「家族滞在ビザ」で、生徒から見て祖父・祖母はそのビザの対象とならないため、本国に残るケースが多い。

彼は、その後定時制高校に進学して、卒業後は父親の会社に就職した。

（３）生徒C（女子）

日本の中学校の2学年末に転入し、卒業して本スクールに来た。登校初日は電車に乗るのが生まれて初めてで、何度も乗っている弟に連れられて来校した。勉強に積極的で、スクール卒業後希望の公立高校全日制に入学したが、その直後の5月にオーストラリアへ難民として一家で渡航した。

日本の難民認定率は2019年に0.29%と先進国の中では桁違いに低いため、アフガニスタン出身者の父親の多くは経営ビザや技能ビザを取得しているが、他の先進国であれば難民として認定されるような生徒もフリースクールに通っている。

（４）生徒D（女子）

地元のアフガニスタン人コミュニティで本スクールを知り、入会。高校に進学するというよりは、生活のために日本語を勉強したいと入会した。卒業後、「アフガニタンに残っている祖母を孫で順番に世話をしており、今度は自分の番」と帰国した。その後、日本に再入国する予定であったが、まだ戻ってきたとは聞いていない。

（５）生徒E（女子）

小学校高学年で来日したが、長女だったために、父親から「弟、妹の世話をするように」と言われ、編入させてもらえず、日本の学校には一日も行っていない。

スクール入学への入会手続きに来た弟と、入会式に姉を引率して来た妹は日本の高校に進学しており、下の兄弟たちの世話がなくなったため、父親がスクールへ通うことを許可したようである。「夜間中学校にも行って、高校に行ったら」と勧めたが、自らの学力がないと断念した。スクール卒業後、日本語学校に行くことを考えていたが、授業料が高いとあきらめた。

（６）生徒F（女子）

アフガニスタンで学校教育10年を終了して、来日。向上心が強く、「将来、アフガニスタンで起業して、女性を多く雇用して、その地位向上を図りたい」と語っていた。今春、大学に進学した。彼女も、政変後「アフガニスタンに残っている家族が心配です。なにか良い方法はないですか」と、スタッフに涙ながらに訴えた。

3. アフガニスタン人生徒の将来

これまで紹介してきた生徒以外にも、6年前に来日したが、自分の家族とコミュニティ以外とは交流がなく日本語が全く話せなかった生徒、9人兄弟の5番目だが長女で母親の

手伝いをしなければならないので高校への進学をあきらめた生徒、一時ドバイで生活していたので「ドバイに戻りたい」と言いながら家族を日本に呼び寄せるために父親と二人で頑張っている生徒等もいた。

彼らの多くは、将来的には「アフガニスタンで中古車の会社を作りたい」、「看護師になって、アフガニスタンで困っている人を助きたい」と帰国を希望する者が多くいたが、8月15日の政変によって「しばらくは帰れない」、「残っている親戚を呼び寄せたい」と変化している。致し方ないのかもしれないが、彼らの人生の選択肢が大幅に狭まったのは間違いない。

2021年度末までに本スクール卒業したものは33名で、進路は高校進学24名、ダブルスクールを終了し定時制高校のみへ復帰2名、中学校へ復帰2名、家事・家業4名、帰国1名、22年度も継続1名である。

高校に進学した生徒の中には、九九ができなかった生徒やアルファベットがきちんと書けなかった生徒もいて、高校に進学するのは並大抵の努力ではなかったはずであり、進学後も授業についていくのも大変だと思われる。ただ、進学した高校を中途退学したのは、オーストラリアへ渡航した生徒、来日時にすでに就労ビザを持っていた生徒だけで、他の生徒は無事高校を卒業したり、卒業を目指して頑張っている。

多文化共生のための四街道市国際交流協会の活動について

ー特に市内アフガニスタン人に関してー

四街道市国際交流協会

会長 小島 英俊

1. 近年のアフガニスタン人の増加

市内のアフガニスタン人は年々増加し2015年2月に中国人を抜き外国籍最多となった。日本国内の在留資格別アフガニスタン人数(法務省統計)を見ると2013年に家族滞在が技術・人文・国際を上回って最多となり、2015年以降更に急角度で増加している。四街道市においても同様の現象がおこっていると見られる。

年	四街道市内アフガニスタン人数
2000	89
2005	94
2010	184
2015	392
2020	711
2021	723

表1 四街道市内アフガニスタン人数推移(各年12月末：市人口統計)

2. 四街道市国際交流協会が日本語学習支援をしているアフガニスタン人日本語学習者数の推移

アフガニスタン人の増加とともに日本語教室に通う*女性学習者、日本語ボランティアの小中学校への出張日本語支援対象者も増え続けた。

年度	*成人日本語教室：女性学習者	小学校・中学校
2014	4	21
2015	4	27
2016	7	38
2017	13	35
2018	21	37
2019	24	51
2020	22	60
2021	10	**32

表2 四街道市国際交流協会日本語学習部会日本語学習支援対象者数推移(人)

*アフガニスタン人の主に主婦が参加しやすい午前クラス(10-12時)は、アフガニスタン女性が同国の男性と同室になるのを嫌がるため、男性学習者は受け入れていない。男性の学習希望者は仕事を終えた後、夜間クラスに参加しているが長続きしない。

**コロナウイルス感染予防のため11月からの開始となったため少ない。

3. 市内アフガニスタン人の現状

彼らにとって最も重要な生活の基盤である「自動車解体部品の輸出業」はリーマンショックといった大きな経済アクシデントによる落ち込みはあったが概ね順調に推移してきた。しかしながら、この度のコロナウイルス感染のパンデミックは特に輸送費の高騰となつて大きな影響を与えており、ついにドバイへの輸出をストップしたという事業者もいる。輸出減の打開策として落札した中古車を修理して再販しているがとてもカバーできない。そのため、ヤードスタッフの大幅給料カット、雇用止めが見られる。これは2020年から始まっている。そして、辞めたスタッフの代わりに経営者と家族(定時制高校に通う息子など)が父親を手伝って現場作業を行っていたり、仕事が減って収入減となったのをカバーするために日本の会社で働ける子どもは日本の会社に勤めるといった現象も散見される。但し日本の会社に勤められる者は日本語がよく使える者のみで、極めて僅かである。

4. アフガニスタン人と日本語

市内アフガニスタン人の階層は元々非ホワイトカラー系で、第一世代のほぼ全てが就学年数 7 年程度以下の人達と推定される。成人については、男女とも日本語は日常会話止まりで、漢字を含む文章の読み書きは小学校 1 年生ほどもない。市のホームページにアクセスして自動翻訳を通して情報を読み取ることもできないので、市のガイダンスにアクセスすることはほぼない。

日本語教室に来ている家庭の主婦である 20～40 代の女性には世代間の学力の開きが見られる。それはどの時代に学齢期を過ごしたかによる差と推定される。ソ連侵攻前～ソ連の侵攻(1979～1989)の時代に学齢期にあった非ホワイトカラーの娘には母語(ペルシャ語)の読み書きが出来ない者が散見される。ソ連撤退後の混乱期(1989～1996)～ターリバーン時代(1996～2001)に学齢期にあった娘は識字に欠けた者はいないが、母語の読み書き能力には不足を感じる。また英語力がない。(多少の個人差はある)

米軍駐留時代(2001 年 12 月以降)に学齢期にあった女性には一定の英会話が出来る者が半数程いる。来日して四街道市内の小中学校に編入する子ども達にはカブール出身者の他にアラブ首長国連邦での就学者もいることから英会話が出来る者が目立つ。米軍駐留時代の教育施策効果はあったと考えられる。しかし昨夏以降ターリバーン政権下となったことから今後の教育については全く不透明である。

日本語による様々な案内についてのハンデをカバーしているのはヤードで雇用している日本人女性事務員で、役所からの封書、学校から児童生徒に渡されるプリントをそっくり渡して対応をしてもらっている。彼らはこの事務員を秘書と呼んでいる。事務員からするとヤード事業の事務業務ではないサービス仕事にかなり時間を割かれるのでこぼしている。

ただ、事務員と関係がよく、個人的な話もするなどして日本語会話の練習につながっている者もいる。一方、事務員を置いていないヤード経営者の家庭では市からの封書、学校からのプリントが手つかずのままになっていて、国民健康保険料が未納のため手持ちの保険証の期限が切れているといったこともある。

5. 子どもたちの学力

日本の幼稚園から小学校に就学、ないし来日して小学校 1、2 年で編入した子は、個人差はあるが、国語力がそこそこ身につけているので偏差値 40 程度の公立高校であれば進学可能レベルになる子もいる。多くの子が苦手とするのが数学(計算)で、受験の総得点で

は非常に不利になる。小学生の学習の定着のためには家庭学習が欠かせないのだが、両親とも教科書の文章が理解できない。日本語教室に来ている母親に一桁の足し算、引き算をさせても間違いが多く、正解を出せても途中で指を使ったりなどしているため日本人の数倍の時間を要す。分数・少数などは概念も理解できない。家庭学習の支援が全くできないゆえ、学校に丸投げするしかないのである。市では特にアフガニスタン児童数が多い小学校1校を選び、加配を増やして、最適な指導方法を模索中とのことである。学校の児童生徒の支援対象者リストが教育委員会を通して協会に届く仕組みになっているが(協会の申し出により始まった)、つい先頃までは女子中学生がリストに載っていなかった。推測するに、父親の判断で本国同様中学に進学せず家事手伝いをするようになったものと思われる。しかしここ3年のリストでは男女同数になっている(表3)。

年度	男子	女子	合計
2014	8	0	8
2015	9	1	10
2016	10	0	10
2017	5	1	6
2018	4	2	6
2019	5	7	12
2020	11	9	20
*2021	4	5	9

表3 学校出張支援ボランティアが担当した男女別中学生数の推移
*コロナウイルス感染予防のため11月から支援開始となったため少ない

中学を卒業した子どもたちの高校進学については子どもの希望と父親の意向で決まるようである。経済面から公立を希望するが全日制には学力が足らず、定時制になることが多い。競争倍率が低い、もしくは定員割れの全日制高校に入学する子はいる。男女別では男子の方が高校進学率が高いようである。子どもの将来設計については、漠然とした夢として、医者とか国際的な仕事などを挙げる者多いが、実現のためのプロセスは全く考えていない。これは親も子も同様である。

現在四街道市国際交流協会では32名のアフガニスタン児童生徒(その他の国の児童生徒が更に14名加わり総数46名となる)を主な対象として、16名の日本語ボランティアが学校に出向き学習支援をしている。

6. 日常生活、健康、安全に関わる協会の支援

(1) 家庭ごみの出し方・ペルシャ語版の作成配布

市が戸別配布した日本語版を構成しなおして英語版を作成し、市内アフガニスタン人の協力を得て英語版をもとにペルシャ語版を作成した。それを市が印刷して仕上げ、市役所窓口に置くようになり、協会ボランティアでもアフガニスタン人の集会に持ち込んで配った。2019年度のゴミ袋有料化の際にも市内のアフガニスタン人の協力を得ている。

(2) 住宅火災予防セミナー

2018年の大晦日にアフガニスタン人の住宅が全焼し、2～6歳の3人の幼児が亡くなるという大変悲惨な住宅火災が発生したことから開催した。四街道消防署の協力を得て、映

像を放映するとともに、協会が編集した英語とペルシャ語を付したパンフレットを用意し、ダリー語を話せる市内の大学の先生に消防署員の説明の通訳の協力をいただき、参加者の子ども(小学 2 年生)にも通訳をしてもらった。制作したパンフレットについては新年の集会に持ち込み、集会主催者にも協力してもらって配布した。

(3) 女性のための健康セミナー

在留外国人の年齢層は 20 代～50 歳未満で、比較的若いこともあり市民検診の受診率が低いのもうなずけるが、アフガニスタン人女性に関しては受診率がほぼゼロである。これは女性の検診医がいなかったことが一番の理由である。この問題に対して上智大学田中雅子教授より「女性のための健康セミナー」のご提案をいただき、これは協会としても問題点と考えていたことであったので、お願いし、開催の運びになった。参加したアフガニスタン女性も多く、ダリー語の通訳をご用意していただいたことからたいへん好評であった。

(4) コロナウイルスワクチン接種予約相談会

ワクチン接種の予約のためにはインターネットの予約画面の日本語の理解が必要なこと、接種にあたっては予診票の記入が必要だが厚労省の多言語予診票の中にはペルシャ語版が無いことからアフガニスタン人にとって記入の手がかりさえ無い状態であった。市内のアフガニスタン人の協力を得て予診票のペルシャ語版を作成し、市役所健康増進課に届け、市内のハラールレストラン、四街道市と佐倉市の境にあるヤード団地(四街道市のアフガニスタン人経営者も多数が団地内でヤードを経営している)内のハラールレストランにも置かせてもらった。2021 年 8 月～10 月に渡って開催し、予約の代行、予診票記入の代行を行った。

(5) 110 番通報の勉強会

市警察署から申し出があり、お受けした。ペルシャ語版のリーフレットを持って来ていただいたので、日本語教室のアフガニスタン女性学習者に皆の前で読んでもらった。

7. 国際交流活動

国際交流協会は市内の日本人市民と外国人市民を結ぶ触媒の役割をしたいと考えている。その場として、春の「バス旅行」、初夏の「栗山小学校国際理解授業」、秋の「外国料理を調理して即売する・ワールドキッチン(社協まつり)」、同じく秋の市民文化祭においての「外国人による日本語スピーチ発表会」、冬の「手作り家庭料理を持って参加する・ポットラックパーティー」といった行事を行っている。

2021 年 12 月には千葉市の小学校より、アフガニスタン人を対象とした多文化共生授業の依頼があり、4 名のアフガニスタン人女性に協力してもらった。(初めての催事)

市内には 700 人以上のアフガニスタン人が住んでいるが、リーダーが存在しない。

協会ではアフガニスタン人との接点をつくって、必要な情報を届ける努力をしているが、状況を見てみると、その情報が広がって行かないように感じられる。彼らの繋がりには親族と親しい友人までであって、血縁の無い同胞にまで広く情報を伝えようという意識を持たないように思われる。同業者で、オークションでもアラブ首長国連邦の中古自動車市場でもライバルであるためか。

隣のアフガニスタン人—共に笑い、共に泣き、心の壁をなくして

四街道市国際交流協会
日本語学習部会 副部長
姫野 あつ子

今から7～8年前は四街道の街にアフガニスタン女性達を見かける事はあまりありませんでした。しかし今では何処を歩いてもベビーカーを押ながら歩いているアフガニスタンの若い女性の姿が目に残ります。以前はヒジャブを被りロングスカートで2～3人連れ立って歩く彼女達の姿を遠回しに好奇心で見ている市民もいたような気がします。最近は見慣れたもので、傍にいても気に掛ける者や、差別的に見る者もいません。

この10年位の間に家族で四街道に住み着いたアフガニスタンの人達はある程度安定した収入を得、戸建て住宅を購入し兄弟一緒に住んでいる人もいます。子ども達も幼稚園や学校に通い日本語も話せるようになりました。給食は宗教上の問題で食べられないものの、教室では日本人と肩を並べ仲良く勉強しています。

これまでの不自由な生活から解放され、「日本はまるで天国」と、思い切り自由に外出できる喜びを味わっています。しかしながら日本で生活する上での問題は沢山あります。

一家の大黒柱である主人は、朝早くから夜遅くまで仕事一筋。日中家を守る専業主婦の彼女たちは3、4人分の子ども達の弁当作りから始まって朝食を食べさせ、幼稚園、学校へと送り出し、ゴミ出し、掃除、洗濯、買い物、昼食、子どものおやつ作り、お迎え、夕食の準備と日々忙しいです。だからといって食事をコンビニで間に合わせる様な手抜きは無く、全て手作りで。ピザでもクッキー、誕生日ケーキでも素早く作ってしまいます。そんな彼女たちの悩みは家族の中で一番日本語が話せないという事。子育て、家事で忙しく外で日本人と話す機会がないのが実状で、唯一スマホで近所に住むアフガニスタンの友達、家族、離れ離れの兄弟としょっちゅう母国語で会話を楽しんでいます。本当は彼女たちが一番日本語を覚える必要がありますが、何年住んでも上達しない原因がそこにあるのかも知れません。

しかし文化も言葉も全く違う日本で4人、5人の子どもを育て、たとえ上手く話しができなくても平然と逞しく生きている彼女達の姿に敬服せざるを得ません。何年も続く内戦の中で家族、兄弟姉妹バラバラになりながら、転々と居住地を求め、困難を乗り越えて来た過程で培われたアフガニスタン人の辛抱強さと家族愛を感じます。

自分達の置かれた境遇に決して弱音を吐かず、愚痴も言わず、行政に対して大声で意見も言わず、目立たず、日本人の邪魔もせず静かに四街道市民として生活しています。「本当は日本人といっぱい話しがしたい。日本語を早く覚えたい。日本人の友達が欲しい」とアンケートに書いてありました。文字にして始めて本音を打ち明けられました。

それでも子ども達が成長し段々と手が掛からなくなって来た今、アフガニスタン女性達が日本語の勉強に積極的であり、自動車免許取得にも意欲を持つ者が増えて来ました。病院の手続き、学校のお便り読解、PTA参加、市役所、郵便局、、、日中の用事は全てお母さんの仕事。これまでは、大人しく控え目だった彼女達ですが、最近ではコロナ禍でも日本語をもっと勉強したいと新しい教科書を購入し国際交流協会の日本語教室に通っています。

アフガニスタンでこれまで自分の楽しみ、夢を後回しに全て家族の為に注いだ両親達は、自分の叶わなかった夢を子ども達に託しています。言葉、人相、服装は違っても同じ人間

同士。心に壁は無く、感情表現は一緒です。共に笑い、共に泣き、今生きてるこの同じ時間を共有し、この街で自立し力強く幸せに生きていって欲しいと願っています。『国境を越え、世代を越え、互助精神で人と人を結ぶ』、四街道市国際交流協会のモットーです。

アンケート調査は昨年8月に各自に配布し記入をお願いしましたが直ぐには書いてもらえず、半年間未回収でした。コロナ感染拡大もあって中々各家庭に訪問出来ず今年2月に入って回収を始めました。しかし昨年配布したアンケート用紙は殆どの人が紛失しており、再度コピーして作り直し其々の家庭に持ち込んでその場で書いて貰いました。比較的若い世代は直ぐに回答できますが、30代、40代となると記入に時間が掛かり30分～40分も待たされた時もあります。

中にはアンケート調査に個人情報抜き取られるのではないかと警戒心を抱いたり、何のためにするのかと問いただす男性、私たちは難民ではないので関係ないとアンケート調査を拒否する家族もありました。待ち時間内に記入が終わらず回収に3、4回出向いた家もあります。でも日本語教室に通っている生徒さんやその家族、友人が殆どで、家庭訪問しながら久し振りの顔合わせに皆笑顔で対応してくれ、こちらも嬉しくなりました。昨年中に回収できたのは5人分、後の15名分は再度コピーしたアンケート用紙を使い個々に訪問し記入して頂きました。

コロナ禍も3年目に入り、日本語教室も2ヶ月、3ヶ月の休み、休みの授業でボランティアや生徒さんのモチベーションが下がりがちです。早くコロナ感染の終息を願うばかりです。

2022年4月、もう桜満開の春がそこに来ています。3年前のあの賑やかな顔ぶれで、日本人も外国人も同じ笑顔で楽しく勉強出来る日を待ち望んでいます。

千葉県内在住スリランカ人を対象としたアンケート調査まとめ

山武市役所総務部市民自治支援課
西島 サジー

スリランカ人の子どもの教育支援活動
メルビン ディ シルワー

山武市教育委員会外国人支援教員
スシーワー ディサーナーヤカ

1. 多言語国家・スリランカ

スリランカは、南アジアに位置する人口 2216 万人（2021 年スリランカ中央銀行の調査）面積 65,607 平方キロメートル（北海道の約 8 割）を擁する多民族、多宗教そして多言語国家である。そこに居住する民族はシンハラ人 74.9%、タミル人 18.0%で、この 2 つの民族が大部分を占めている。また、バーガー、マレー、先住民のヴッダーも居住している（林田 2002、加納 2006）。宗教に目を転じると、仏教徒 70.0%、ヒンドゥ教徒 10.0%、イスラム教徒 8.5%、ローマン・カトリック教徒 11.3%、その他 0.2%となっている。そこで話されている言語は、シンハラ人がシンハラ語を、タミル人とムスリムはタミル語を母語とする一方で、共通言語としての英語も存在している（林田、2002）。

スリランカにはシンハラ人が 74.9%おり、人口の大多数を占めている。よってシンハラ人はスリランカ社会ではマジョリティであり、日常的にシンハラ人に接することが多く、教育現場、職場以外では、シンハラ語で生活することができる。しかし、タミル人は約 18%しかおらず、スリランカの中でタミル語を母語とする人はマイノリティになる。そのため、シンハラ語とタミル語のバイリンガルは、少数派が多数派の言語を習得するほうが経済的にも社会的にも有利であることから、タミル人に多い。それはスリランカで生活していくうえで、タミル語だけでは困難だからである。テレビ放送や新聞ではタミル語は使われているが、スーパーの店員と話す時など日常の生活では英語やシンハラ語ができなければ、生活に支障が出るだろう。英語話者は全人口の約 10%であり、学校教育の場面だけでなく、日常生活においても英語が多く使用されるとしている。

2. 調査の概要

調査対象者は千葉県内に在住しているスリランカ人で、それぞれ、シンハラ人のシンハラ語話者、タミル人のタミル語話者、ムスリムのタミル語話者にアンケートを配布した。2021 年 9 月から 2022 年 3 月までの期間にフィールドワーカー 3 名は千葉県内で生活するスリランカ人の家庭を訪問し、直接インタビューを行い、アンケートの記入を依頼した。

調査対象者の在留資格を見ると、長期在住者と来日後間もない人々の両方がいる。特に千葉県では現在スリランカ人の数が急増しており、回答者の中には来日後あまり時間がたっていない人もいた。

回答者の在留資格は、経営管理、技術・人文知識・国際業務、研修生、技能実習生、日本人の配偶者、難民申請者、永住者などである。

3. 調査結果

(1) 来日した理由

日本で安定した生活をするを目的として来日したと答えた人は多い。まず夫が来日し、後日家族を呼び寄せるといった傾向がみられる。日本とスリランカとは査証免除協定が結ばれておらず、その他のビザもありにくい状況にある。様々な事情を背景に来日を急ぐ場合も多く、短期滞在ビザでの入国後、資格変更を希望する場合も見られた。

日本に滞在する理由については、日本で働いて生活資金を得たい、日本人は親切である、日本で暮らすのは幸せだという回答があった。スリランカでは特に2019年の爆破テロや外貨不足によって国の経済が悪化し始め、2022年になってコロナ拡大により観光業が衰退し、国民の生活は困窮した。それに怒った国民が旧大統領に辞任を迫った。その結果、2022年4月に大統領は辞任し、新大統領が就任した。このようにスリランカでは2021年の年末頃から経済破綻が始まっていたため、スリランカ国内では仕事を見つけることができないため、帰国することは難しいと答えた人が多かった。

(2) 来日する前の海外経験について

海外経験のない人が多く、日本が初めての海外という答えが多かった。

(3) スリランカでの子ども達の教育について

スリランカの教育機関には様々なタイプがあり、言語に関しては下記のような選択肢がある。

1. 公立小学校から高校まで（母語使用）
2. 公立小学校から高校まで（母語及び英語使用）
3. 私立小学校から高校までインターナショナルスクール（英語使用）

公立小学校では英語の使用があるが、母語が中心の授業である。一方、インターナショナルスクールでは母語の授業がない。この3つのタイプの学生に対して、それぞれどのような言語でコミュニケーションをとっているかを調査する必要がある。

スリランカには公立学校と私立学校があり、インターナショナルスクールも最近増えている。シンハラ語話者もタミル語話者も子どもを公立学校に通わせることが多い。スリランカの多くの公立学校では、シンハラ語だけでほとんどの授業が行われている。そのため、タミル語話者の子どもたちもシンハラ語で授業が行われている学校に通っている。少数だがタミル語だけで授業が行われている学校もある。どの学校でも英語を必修科目として毎日授業を行っている。スリランカ人の子ども達は幼稚園から英語を使用するようになる。それは、スリランカ政府は国の公用語及び他に第2言語として英語の使用を大事にしているからである。

また、フィールドワーカーがスリランカにいた時に教えていた学校では、3つの言語で授業が行われていた。裕福な家庭では、将来のことを考えてインターナショナルスクールに通わせることもある。

スリランカの学校でそれぞれの宗教が勉強できる時間割になっており、仏教徒の子供達は朝授業の始まる前に、仏様を拝んだり、イスラム教徒やヒンドゥ教徒はそれぞれの神様を拝んだりして毎日お祈りすることができる。

今回の調査対象者だったムスリムの子ども達はインターナショナルスクールに通学していた傾向が多く見られたが、仏教徒であるシンハラの子供達は公立学校に通学していたという傾向が見られた。また、国立学校では、授業の一環として仏教を毎日40分程度指導

している。試験も普通の教科と同様に行われることから、仏教徒の生徒が中心となっている。

調査対象者へのインタビューでは、ムスリムの保護者がインターナショナルスクールを選ぶ理由は、子どもたちが将来母語であるタミル語よりも国際的に通用する英語を身に付けることを望んでいるから、という答えが多かった。

シンハラ語話者である親たちが公立学校を選ぶ第一の理由は宗教ではない。学校の授業に仏教を取り入れているが、それは国の伝統と習慣を大切にするところからきているものと思われる。そして、生活に深く結びついている仏教を子供達にも引きつがせたいという気持ちもあるからだと考えられる。調査対象者が日本では、宗教の時間がないので心配だと答えたのはそのような思いからではないだろうか。

日本の公立学校では、宗教の授業はないが、お祈りの時間が必要なムスリムの子供達にはその為の時間や場所を用意している学校もある。また、インタビューでは、仏教徒は子ども達に仏教を教えたいので、香取市のランカ寺の僧侶から仏教を学ぶために、日曜日にランカ寺まで子どもを連れて行くと話していた人もいた。ランカ寺では毎週日曜日に、お寺で日曜学校が行われており、お経、座禅、仏様の言葉などを子ども達に教えてくれているようである。

また、イスラム教徒の調査対象者も、仏教徒と同様の意見であった。日本の学校ではイスラム教を学ぶ機会がないため、Y市のモスクに子供たちを連れて行って、日曜日や平日の夕方にモスクの先生に依頼して自分たちの母語でイスラム教を習わせている事例があった。上記の様に、それぞれの話者が日本で自分たちの子供たちに宗教を学ばせたいという考えの保護者も見られた。

（４）日本での子どもたちの教育について

子ども達は小学校や中学校の途中までスリランカの学校で勉強していたため、日本での生活は難しく、慣れるのが大変である。日本語ができないため、コミュニケーションが取れず、学校で日本人の子どもたちと話ができない。

アンケートの結果からも分かるように、調査対象者のほとんどの子供達は、スリランカで生まれ、幼稚園や小学校は途中までスリランカの学校に通っていた例が多かった。スリランカで日本語を習得してない子ども達は、言語・生活様式など全く環境の異なる国で、ゼロから日本語を学ばなければならない。最初は見振り手振りで日本語母語話者と接するが、時間の経過と共に日本語の読み書きができるようになる。今回の調査で子ども達が日本語話者（友達、教師等）とのコミュニケーションが取れない事を悩む保護者の事例も見られた。

また、スリランカは非漢字国であることから子どもが小学校、中学校、高校に進学しても漢字の習得が難しく、試験の点数が低いと言う保護者もいた。「日本での生活は難しく、慣れるのが大変である」、「日本語ができないため、コミュニケーションが取れず、学校で日本人の子どもたちと話ができない」という回答があったように、子どもは環境への順応が早く、言語の習得が早いと言われるが、最初の段階では親も子も不安を覚えるのである。

調査対象者の仏教徒とイスラム教徒はそれぞれ生活習慣が違う。ムスリムは宗教のルールに従って、生活する。仏教徒の場合は学校の中でも普通に生活ができるようになっていくが、イスラム教徒の子ども達は給食の時間は宗教に従って、食べてはいけないものが決められている。中には家からお弁当持参の子どももいる。イスラム教徒は礼拝をする前に

足を洗って体を清める習慣がある。スリランカから編入して来る子どもたちが増えている自治体においては、学校側がイスラム教徒の子ども達に配慮し、お祈りの場所を作ったり、日本語習得のためのクラスを三つの学校に作ったりしている。ムスリムの子供達は毎日お昼前の5分間ほど男女別でお祈りをしている。

（５）スリランカにいた時の外国人との交流について

スリランカにいた時には外国人との交流はほとんどなかった、という答えが多かった。調査対象者のシンハラ語話者もタミル語話者もスリランカで外国の方と会う機会はなかったという。回答者の中にはスリランカの中部州から仕事で来日しているという人がある。中部州は世界遺産である仏様の仏歯寺があり、毎年ペラヘラ祭りが行われているので世界中から外国の方が祭りを見に来るが、外国人観光客との交流はないようである。

（６）来日前の就職状況について

年代によって状況が異なるが、20代～30代で来日している人は、高校や大学を卒業直後の人が多く、スリランカでの就職経験はほとんどなかった。40代～50代半ばの人はビジネスや自営業の人が多かった。また女性は銀行や教師として働いていた人もいた。

（７）宗教について

スリランカは多言語国家、多言語話者で、多宗教の国である。それぞれの民族が異なる宗教を信じている。各宗教の信者は自分たちが信仰している宗教を皆大事にしている。仏教徒は母国では、毎月、満月の日にお寺に行く人が多い。また、子どもの時から学校で仏教について学んだり、お祈りをしたりするが、日本の学校では仏教の勉強する時間がないので心配している親もいた。主要な調査地である Y 市には、現在イスラム教のモスクが2か所あるが、学校でイスラム教を学んだり、礼拝したりする場所が少ないことを心配する親もいる。スリランカ人児童生徒の増加に伴い、近年では、市内の小中学校に礼拝室を設置するなどの対応が取られるようになってきている。

日本の公立や私立の学校では学費などに差があるため、それぞれの家庭の環境や子どもたちの将来の希望などを考慮して進路を選択している。なお、日本の公立学校では宗教の授業はないが、お祈りの時間が必要なムスリムの子ども達にはそのための時間や場所を用意している学校もある。

（８）家庭状況

子ども達はスリランカで生まれてから、来日しているので、母親達は慣れない環境での子育てが心配だと指摘する。特に父親が仕事に出ている間は、母親は一人になることから孤独を感じている。日本語が分からないので、子ども達の予防接種や通院、教育などに関して理解できないことが多いと言う。母語しか使用できないという女性たちもいたが、妻の中には留学して日本語学校や専門学校等を卒業してから、夫の家族滞在ビザで来日した人もいた。

（９）子ども達の教育について保護者の考え

スリランカで教育を受けていた時は母語や英語で教育が受けられるので問題はなかった。しかし、日本では授業は日本語のみなので、理解できるかどうか心配している。Y 市では、2022 年 4 月から小学校 2 校で外国人の児童のための日本語教室が開かれている。中学校では、日本語支援員が生徒たちの日本語をサポートしている。しかし、全体から見ると外国

人が急増しているため、まだ支援が行き届いていない状況である。

(10) 日本人との交流について

来日してから初めて日本人と交流することになるが、お互い言葉が通じないのでコミュニケーションの問題があり、日常生活に困っている。

(11) 言語の問題、コミュニケーションの問題

スリランカ人は多言語話者であるため、シンハラ語、タミル語、英語の三つの言語が国内で使用されている。特にスリランカではイスラム教徒は三つの言語を使用している人もいる。それぞれの話者は自分の母語以外、少なくとも一つの言語が使用できる。第二言語として英語を使用しているが、シンハラ語話者もタミル語話者も、自分の母語があるにも関わらず第一言語として英語を使用している。また、シンハラ語話者もタミル語話者も家庭の中でも母語と共に英語を使用している（サジーワニー、2015）。

今回の調査対象者のインタビュー結果により、イスラム教徒は多くが3言語を用いることが明らかになった。シンハラ語話者もタミル語話者も、場面によって母語以外に英語でコミュニケーションを行っている。スリランカ人であれば、誰でも英語が話せる訳ではないが、教育レベル、職業、地域、社会階層によって英語を使用するケースが確認できることが分かった。一方、シンハラ語話者もタミル語話者も自分とは違う母語話者とコミュニケーションを行う時には、英語のコードスイッチング（CS）をしている。さらに場面によって使用言語が異なる場合がある。シンハラ人やタミル人とは異なり、ムスリムは地域に関係なくタミル語もシンハラ語も英語も使用していることが明らかになっている（サジーワニー、2015）。本調査のムスリム調査対象者も住んでいる地域と場面によって3つの言語を使用していることが見られた。

スリランカ人は多言語話者であるため、シンハラ語、タミル語、英語の3言語話者は少ないが、2言語は話せる人が多い。英語は共通言語として話されているが、調査対象地域の回答者の中には日本語が使用できる人はほとんどいなかった。また、家庭の中で、母親と子ども達は日本語ができないことから、近所の人達とのコミュニケーションができず、生活の中での困ることが多い。

日本語が話せないため、買い物に行った時に必要な物を店員に伝えることができず、品物を探すときにも日本語が読めないため品物を見つけることができない。また、病院でも医師や看護師に症状が伝えられないなど困ることはたくさんあると言う。

また、市役所や行政から送られてくる手紙やお知らせなども全然理解ができない。学校や幼稚園、保育園・こども園などから届く手紙やお知らせはたくさんあるが、内容が分からないため、大事な会議や連絡などに対応できないと言っていた。

4. 全体的な所感

回答者は日本での生活は楽しいが、日本語ができず日本人とコミュニケーションができないことを非常に心配していた。フィールドワーカーが調べたところ、市内のいくつかのボランティア団体が日本語支援をしている。それから、外国人の子どもたちに対しては、市内の小中学校では日本語教室を設置して支援している。

来日直後は親子とも日本語が分からず困っていたが、子どもが教育を受けてからしばらく経つと、学校からの印刷物などを親に読んであげることができるようになっていく。これは子どもにとっては負担になるという側面もあるが、母親が日本語を話す機会にもなると言える。

5. 今後の課題

現在スリランカでは、新型コロナ感染拡大のため、子どもたちは2年ほど教育を受ける機会をまったく失っている。そのことも日本にいる保護者が家族を呼び寄せることで、千葉県では最近スリランカ人が急増する遠因となっている。それによって、様々な課題も増えてきており、コミュニケーションの問題、経済的な問題、教育問題などを解決しなければならない。中でも、中学校を終了する年齢で来日した場合、高校に入学することができずに困っている子ども達への対応は急務である。

また、今回の調査では表に出なかった、単独で来日し、生活しているスリランカ人に関しても調査をする必要があると考えている。その中には、在留資格が不安定な方たちが多くいると思われる。

【参考文献】

- 加納満（1996）「多言語社会スリランカにおけるシンハラ人日本語学習者の言語態度」
『長岡技術科学大学言語人文科学論集』 vol.10 pp.83-95
- サジーワニー・ディサーナーヤカ（2012）「多言語国家スリランカの言語使用状況」中川
裕編『ユーラシアの多言語社会と言語政策』千葉大学大学院人文社会科学研究科研究
プロジェクト報告書 第239集, pp.21-72
- サジーワニー・ディサーナーヤカ（2014）「多言語国家スリランカの言語使用状況ーシン
ハラ語話者とタミル語話者のコードスイッチングー」、千葉大学大学院人文社会科学
研究科提出博士論文
- 林田享子（2002）「スリランカの言語事情と学校英語教科書」『岐阜聖徳学園大学紀要
外国語学部編』第41号, pp.87-102

千葉の移民コミュニティの教育と福祉に関する調査

本調査は千葉県における移民家族の教育と生活を把握することを目的として「NPO 法人多文化フリースクールちば」と「千葉大学移民難民スタディーズ」が共同で行うものです。今回の調査では千葉県の外国人相談の言語に含まれていないアフガニスタン人とスリランカ人コミュニティを中心に教育と福祉のニーズを把握することで、課題解決に対応することができるネットワークを形成し、国籍や在留資格に関わらず共に生きる社会をめざしたいと願っています。

本調査は日本で子どもを育てているアフガニスタン人とスリランカ人が対象です。調査は以下の点にご留意ください。

1. 調査への参加は任意であり、答えたくない質問には答えなくても大丈夫です。
2. 調査への参加はいつでも取りやめることができます。
3. 調査に参加しなくても不利益を受けることはありません。
4. 調査参加者のプライバシーは保護され、調査以外の目的で使われることはありません。
5. 調査のデータは匿名化され、保管されます。
6. 調査の結果は報告書として出版され、今後の千葉県における施策、コミュニティのサポート活動、研究等に活かされる予定です。

上記についてご理解をいただき、本調査にご協力をお願いします。ご不明な点はどうぞお尋ねください。

<連絡先>

千葉大学・移民難民スタディーズ

千葉市稲毛区弥生町 1-33

教授 小川玲子

多文化ソーシャルワーカー 大河原花子

NPO 法人多文化フリースクールちば

代表理事 白谷秀一

調査協力：四街道市国際交流協会

助成：認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会「コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援—アウトリーチ活動と就学・高校進学促進」（2021.7~2022.2）

1. コロナ禍の影響について

Q1. あなたのご家族にコロナ禍による影響はありましたか？

- ① あった ② なかった

Q2. Q1 で①あったと答えた方はどのような影響がありましたか？（○はいくつでも）

- ① 収入が減った
② 帰国したかったが出来なくなった
③ 来日を予定していた家族や親戚が来られなくなった
④ 一時帰国をしたところ再入国ができなくなった
⑤ 子ども（たち）の教育に影響があった
⑥ 宗教的な集まりが出来なくなった
⑦ 友人（たち）と集まるのが難しくなった
⑧ 日本で暮らすことに不安を感じるようになった
⑨ その他（具体的に _____ ）

Q3. Q2.で①と答えた方にお伺いします。過去 1 年間に次のようなことがありましたか？（○はいくつでも）

- ① 食料が買えなかった経験がある
② 家賃が支払えなくなった経験がある
③ ガス・水道・光熱費代が支払えなくなった経験がある
④ インターネットやスマートフォンの通信費が支払えなくなった経験がある
⑤ 生活必需品が購入できなくなった経験がある
⑥ 子ども（たち）の高校・大学・専門学校への進学をあきらめた

2. 家族の課題について

Q4. 現在のあなたの健康状態について教えてください（○はひとつだけ）

- ① 健康 ② まあまあ健康 ③ 健康でない

Q5. Q4. で③「健康でない」と答えた方は病院に行きましたか？（○はひとつだけ）

- ①はい ②いいえ ③以前、病院に行ったが今は行っていない

→②と③の方はその理由は何ですか？（具体的に）

Q6. 同居しているご家族の健康状態について教えてください

同居している夫・妻・兄弟姉妹・子ども等の中で通院中あるいは通院はしていないが体調が悪い人はいますか？

- ① いる→（誰がどのような病気ですか？）
② いない

Q7. 同居しているご家族には健康保険証がありますか？（○はひとつだけ）

- ① 全員に健康保険証がある
- ② 全員に健康保険証がない（理由）
- ③ 健康保険証がある人となない人がいる（理由）
- ④ 健康保険証はあるが使用できない（保険料未払い等）
- ⑤ よく分からない

Q8. 過去 1 年間に同居している家族が病院に行きたくても行けなかった経験がありますか？（○はひとつだけ）

- ① ある ② ない

Q9. Q8. で①「ある」と答えた方はその理由を教えてください（○はいくつでも）

- ① お金がなかった
- ② 健康保険証がなかった
- ③ どの病院に行けばよいかわからなかった
- ④ 病院で言葉が通じないと思った
- ⑤ 仕事が忙しかった
- ⑥ 病院に行くための交通手段がなかった
- ⑦ その他（具体的に

Q 10. お子さんの性別と年齢、居住地、お子さんの通っている学校に○をつけてください。お子さん

が海外在住の方は国名を教えてください。学校を卒業して仕事をしている場合には「仕事」に○を、自宅で家事をしている場合には「家事」に○をしてください。

年齢	性別	居住地 海外の場合は 国名	保育園/幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校・その他（習い 事、日本語教室）	仕事	家事
		日本・海外 ()	保育園/幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校・その他		
		日本・海外 ()	保育園/幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校・その他		
		日本・海外 ()	保育園/幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校・その他		
		日本・海外 ()	保育園/幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校・その他		
		日本・海外 ()	保育園/幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・専門学校・その他		

Q 11. 現在、お子さんは、楽しそうに保育園・幼稚園や学校に通っていますか？（○はひとつだけ）

- ① 毎日楽しそうに通っている
- ② あまり楽しそうではない子どもがいる
- ③ よく休んでいる子どもがいる

Q 12. Q 11. で②と③と答えた方は、お子さんが毎日楽しく学校に行っていない理由は何だと思えますか？（○はいくつでも）

- ① 子どもが日本語が分からないから
- ② 子どもが授業についていけないから
- ③ 子どもに友だちがいないから
- ④ 子どもが学校で差別されるから
- ⑤ 先生が嫌だから
- ⑥ 子どもが同級生と同じことができないから
- ⑦ 子どもは家の手伝いをしないといけないから
- ⑧ その他（具体的に)

Q 13. 学校に行っていない 6 歳から 15 歳のお子さんはいいますか？（○はひとつだけ）

①はい ②いいえ

Q 14. Q 13. で①「はい」回答した方で、お子さんが小学校や中学校に「行っていない」理由は何ですか？（○はいくつでも）

- ① 学校に行かせる手続きが分からないから
- ② 子どもが日本語が分からないから
- ③ 子どもが学校になじめないから
- ④ 子どもが行きたくないというから
- ⑤ 家族がいずれ出身国に帰るから
- ⑥ 親が日本の学校には行かなくても良いと思っているから
- ⑦ 子どもは家の手伝いをしないといけないから
- ⑧ 在留資格（ビザ）に不安があるから
- ⑨ 経済的に厳しいから
- ⑩ その他（具体的に

Q 15. お子さん（たち）が男の子の場合に子育てで心配なことはありますか？（もっとも重要なものに2つまで○してください）

- ① 子どもが勉強についていけるかどうか心配
- ② 子どもの日本語能力が心配
- ③ 子どもが進学できるかどうか心配
- ④ 不登校、いじめ、差別などが心配（具体的に
- ⑤ 子どもが母語や母国に関する教育を受けることができないのが心配
- ⑥ 子どもが宗教教育を受けることができないのが心配
- ⑦ 子育てを助けてくれる家族や親戚や友人がいないのが心配
- ⑧ 子どもが英語を習得できないのが心配
- ⑨ 子どもが日本人に悪い影響を受けるのが心配
- ⑩ その他（具体的に

Q 16. お子さん（たち）が女の子の場合に子育てで心配なことはありますか？（もっとも重要なものに 2 つまで○してください）

- ① 子どもが勉強についていくことができるかどうか心配
- ② 子どもの日本語能力が心配
- ③ 子どもが進学できるかどうか心配
- ④ 不登校、いじめ、差別などが心配（具体的に _____ ）
- ⑤ 子どもが母語や母国に関する教育を受けることができないのが心配
- ⑥ 子どもが宗教教育を受けることができないのが心配
- ⑦ 子育てを助けてくれる家族や親戚や友人がいないのが心配
- ⑧ 子どもが英語を習得できないのが心配
- ⑨ 子どもが日本人に悪い影響を受けるのが心配
- ⑩ その他（具体的に _____ ）

Q 17. 男の子のお子さん（たち）にどこまでの教育を受けさせたいですか？（○はひとつだけ）

- ① 中学校まで ② 高校まで ③ 専門学校まで ④ 大学まで ⑤ 大学院まで

Q 18. 女の子のお子さん（たち）にどこまでの教育を受けさせたいですか？（○はひとつだけ）

- ① 中学校まで ② 高校まで ③ 専門学校まで ④ 大学まで ⑤ 大学院まで

Q 19. お子さん（たち）には将来どのような職業に就いて欲しいですか？（自由回答）

Q 20. お子さん（たち）には将来どこで働いて欲しいですか？（○はいくつでも）

- ① 出身国に帰国して活躍して欲しい
- ② 日本で活躍して欲しい
- ③ 海外に移住して活躍して欲しい（具体的な国名 _____ ）
- ④ 子ども（たち）が自分で決めれば良い

Q 21. 日常的に困りごとを相談できる人がいますか？（○はひとつだけ）

- ① いる ② いない

Q 22. 教育や医療や税金や防災などの行政からの情報は何で知りますか？（○はいくつでも）

- ① 行政からの手紙で知る
② 行政や国際交流協会等のインターネットサイトで知る
③ 行政などの相談窓口で知る
④ 日本人から聞く
⑤ 同国人から聞く
⑥ 行政の情報は聞いていない

Q 23. 行政からの情報は十分に得られていますか？（○はひとつだけ）

- ① 充分得られている ② まあまあ得られている ③ あまり得られていない ④ 全く得られていない

Q 24. 今の千葉での生活にどれくらい満足ですか？（○はひとつだけ）

- ① とても満足している ② まあまあ満足している ③ 普通 ④ あまり満足ではない
⑤ とても不満である

Q 25. 今後、日本にはどれくらい滞在したいですか？（○はひとつだけ）

- ① 1 年以下 ② 2 年から 5 年くらい ③ 5 年から 10 年くらい ④ 永住したい ⑤ 帰化したい ⑥ 在留資格が更新できれば長く滞在したい

Q 26. 現在、何か困っていることはありますか？あるいはお知り合いで問題を抱えている方はいますか？（自由記述）

回答者のプロフィール

1. 居住地 千葉県 _____ 市
2. 性別 (男・女・その他)
3. 年代 _____
4. 国籍 _____
5. 宗教 _____
6. 回答者が初めて来日した年 _____ 年 _____ 月
7. 日本での滞在年数 _____
8. 婚姻の有無 ①結婚している ②離婚・死別した ③同棲している
9. 日本で同居しているご家族の人数 _____ 人
10. 同居している配偶者とお子さんについて教えてください。「回答者から見た続柄」とは、配偶者や長男、次男、長女、次女などを指します。お子さんが日本で産まれた場合には「日本で産まれた」というところに○をしてください。

回答者から見た続柄	来日年	どの国から来日しましたか	日本で産まれた

11. 家族の経済状況（該当する箇所に☐を入れてください）

コロナ前	1	2	3	4	5
大変ゆとりがある	☐	☐	☐	☐	☐ 大変苦しい

現在	1	2	3	4	5
大変ゆとりがある	☐	☐	☐	☐	☐ 大変苦しい

12. 在留資格(ビザ)（家族の代表者の在留資格）

13. 最終学歴と教育を受けた国（家族の代表者の最終学歴）

14. 来日前の家族の代表者の職業

15. 同居しているご家族や親戚の中で就労している方について教えてください。「回答者から見た続柄」は配偶者、叔父や叔母、兄弟姉妹、長男や長女、いとこなどを指します。「職種」には自動車解体業、中古部品輸出業や建設業、製造業、情報通信業、食品加工などの業種を記入してください。「雇用形態」には自営業、家族の会社で就労、日本人の会社の正社員、日本人の会社のパート・アルバイト等を記入してください。

回答者から見た続柄	職種	雇用形態	1 週間の平均労働時間

16. 住環境について（○はひとつだけ）

- ①持ち家・一軒家 ②持ち家・集合住宅（アパートやマンションなど）
 ③賃貸・一軒家 ④賃貸・集合住宅（アパートやマンションなど） ⑤公営住宅

17. 子育てを主に担っている方の日本語レベル（該当する箇所に☐を入れてください）

	1	2	3	4	5
【会話】 流ちょうに話せる	☐	☐	☐	☐	☐ ほとんどできない

1 2 3 4 5
【読む】 新聞が読める ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ほとんど読めない

1 2 3 4 5
【書く】 問題なく書ける ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ほとんど書けない

1 2 3 4 5
【聞く】 ニュースが聞き取れる ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ほとんど聞き取れない

18. 保護者は日本語能力試験(JLPT)に合格していますか？（どちらか一方が合格している場合も☑を入れてください）

☐ 持っていない ☐ N5 ☐ N4 ☐ N3 ☐ N2 ☐ N1

19. 回答者の方は、現在日本語を学んでいますか？ ☐ はい ☐ いいえ

20. 上記で「はい」と答えた方はどこで学んでいますか？（○はいくつでも）

- ①地域の日本語教室
- ②専門学校
- ③夜間中学や高校
- ④自分で勉強している（オンラインも含む）
- ⑤ボランティアに教えてもらっている
- ⑥その他

21. 19.で「いいえ」と答えた方は理由を教えてください。（○はいくつでも）

- ①近くに通うことが出来る日本語教室がないから
- ②時間的な余裕がないから
- ③時間帯が合わないから
- ④経済的な余裕がないから
- ⑤日本語は難しいから
- ⑥日本語がすでに充分できるから
- ⑦日本には一時的に滞在しているだけだから
- ⑧教室に行くための交通手段がないから
- ⑨その他（具体的に

）
ご協力大変ありがとうございました。

同意書

千葉大学社会科学研究院

小 川 玲 子 殿

私は、千葉の移民コミュニティの教育と福祉に関する調査について、その研究内容を文書及び口頭で十分に説明を受け、研究の目的、意義、方法、期待される利益および研究に伴う不利益などについて理解しました。また、研究参加者がいつでも研究参加を拒否・辞退でき、それによる不利益がないこと、個人情報の漏洩がないよう適切に対処すること等についての具体的な説明も受けました。

上記を受け、私は自由意思に基づいて調査に参加することに同意いたします。

____年 ____月 ____日

本人署名：

調査者署名：

.....
連絡先

研究者名： 小川 玲子

所属機関： 千葉大学社会科学研究院

郵便番号 263-8522 住所 千葉市稲毛区弥生町 1-33

所属機関： 千葉大学社会科学研究院

電話番号： _____

相談したいことがあれば chiba.migrationresearch@gmail.com までご連絡ください。相談は匿名で大丈夫です。日本語、英語、シンハラ語での対応も可能です。連絡先を教えてください。

千葉アウトリーチ

フィールドワーカーガイド



多文化フリースクールちばx 千葉大学移民難民スタディーズ

コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援 —アウトリーチ活動と就学・高校進学促進

2021 年 7 月～2022 年 2 月

言葉の説明

■アウトリーチとは？

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスを指します。ここでは、千葉県内の多言語支援に含まれていないスリランカ人とアフガニスタン人コミュニティに対するアンケート調査を通じて支援に繋がりにくい人や集団の課題を発見することを指します。

■移民難民に対するアウトリーチとは？

2021 年 7 月の千葉県の人口は約 620 万人ですが、そのうち住民基本台帳に登録がある移民難民は約 14 万 7 千人にのぼります。コロナ禍により地域の日本語教室や宗教施設が閉鎖されたことにより、コミュニティの紐帯や情報伝達の経路が失われ、移民難民の孤立が深まっています。移民難民は在留資格や言語、民族や文化など様々な点で日本人が中心の社会から排除されやすく、中でも教育や健康の問題は喫緊の課題であるにも関わらず実態が明らかになっていません。近年、外国につながる子どもたちの問題がようやく注目されるようになり、低学歴や不就学が社会問題化しつつありますが、千葉においては行政による調査は行われていません。また、在留資格が不安定な移民難民は健康保険証を持っていないこともあり、高額な医療費が支払えないことから重篤化するまで病院に行かないことが知られています。

そのような支援が届きにくいコミュニティに対してアウトリーチすることで、必要な支援を行い、誰もが安心して生活できる地域社会を創りたいと考えています。個人情報を守りつつ、私たちは移民や難民を社会の構成員として位置付け、多様性を尊重し、摩擦をおそれず対話をしながら、共に生きるためのつながりと実践を行っていきたいと思っています。本アウトリーチの中で想定されているニーズとしては、子どもの教育、子育て、家族の健康、DV、在留資格などであり、専門家（弁護士やカウンセラー）や行政、学校、児童相談所、地域の NPO と連携をしながら、子どもを含めた家族が安心して生活できるための地域づくりを行いたいと考えています。

■フィールドワーカーとは？

移民難民コミュニティ出身者または日本人支援者でコミュニティから信頼されている方々です。本プロジェクトでは、コミュニティの教育と健康に関するニーズを把握するためのアンケート調査の配布と回収を行います。フィールドワーカーには調査の結果知り得た個人情報に関しての守秘義務がありますが、虐待や犯罪行為などは例外になります。また、回答者が支援を必要としている場合には連絡先を教えてあげてください。

調査概要

調査目的：移民難民の子どもがいる家族の教育と福祉のニーズを特定し、行政や市民社会の支援につなげることで、ポストコロナ期における包摂的な社会形成に貢献する。具体的には、千葉のスリランカ人とアフガニスタン人コミュニティの教育と医療へのアクセスにおける課題について、子どものいる家庭の保護者の観点から明らかにする。

調査背景：千葉県には数多くの外国人が居住しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、それ以前より抱えていた言語や文化の壁を理由とした必要な情報へのアクセスの問題が顕著となっている。特に千葉県の外国人支援対応言語に指定されていないダリー語とシンハラ語話者であるアフガニスタン人やスリランカ人コミュニティは、彼らの重要な情報交換の機会であった宗教行事や日本語教室が休止に追い込まれ、彼らの社会的孤立は一層進んでいる。

本事業では、コロナ禍においてより脆弱性が高まった外国人コミュニティの支援ニーズを掘り起こし、課題を解決に導くネットワークを形成する。また、コミュニティに属する子どもたちの継続した学びを支援する。具体的にはアフガニスタン人やスリランカ人を中心とする地域コミュニティの諸課題を把握し、それらを解決に導く支援のネットワークの形成が求められる。そのためにも、まず彼らのコミュニティに実際に足を運び、彼らの声に耳を傾け、現状を把握し、情報を提供することが必要となる。これにより、彼らの社会的孤立が改善され、子どもたちの教育や健康へのアクセスを可能にする。

調査方法：千葉県在住のアフガニスタン人とスリランカ人の中で子どもがいる家族に対するアンケート調査を行う。アンケートは各言語に翻訳し、バックトランスレーションを行い、フィールドワーカーを通じて配布と回収を通じて行う。また、調査の過程で明らかになった課題や支援ニーズに対しては多文化ソーシャルワーカーが行政や市民社会と連携を取りながら対応する。収集されたデータを翻訳し、匿名化して分析し、報告書として出版する。

倫理的配慮：移民難民に対する調査を行う際にはホスト国の言語や文化が分からないことや不安定な在留資格からくる脆弱性、調査者と被調査者における非対称的な権力関係が生じます。そのため調査者とコミュニティに対する人権侵害のリスクを最小化し、調査成果を最大化することが必要です。本調査は倫理審査委員会の承認を得ており、以下の原則を遵守します。

<調査の原則>

Do No Harm Principle（調査が調査参加者に対して害を与えるものであってはならない）

調査参加者の尊厳と安全を最優先し、調査結果の公表を含めた調査の社会的影響に配慮します。

<調査全般>

1. 調査者には事前研修を行い、調査倫理やプライバシーの保護について説明を行う。
2. アンケートと同意書はダリー語・ペルシャ語とシンハラ語に翻訳し、バックトランスレーションを行い確定する。
3. 収集されたデータを翻訳し、匿名化して分析し、報告書として出版する。
4. 調査は可能な限り同性による面接を原則として行う
5. フィールドワーカーには携帯電話を貸与する
6. 事務局にカウンセラーによる相談体制を構築する

<データの保管>

1. データの取り扱いとプライバシーの厳守を厳重に行うこと
2. データは調査チーム以外の第3者に提供することはないこと
3. データを公表する際には対象者の匿名性を確保すること
4. データを公表する際には個人のプライバシーが特定されるリスクが生じないように配慮すること

アンケートと同意書の配布について

1. 本アンケート調査は匿名で行われますので、政府関係機関等に回答者のアイデンティティが知られることは絶対にありません。アンケートは匿名でコード化されて処理されますので、氏名や居住地などの個人情報外部に流出することはありません。
2. アンケートと同意書をアフガニスタン及びスリランカ人の保護者を対象に配布してください。保護者はシングルペアレントでも法的な婚姻関係になくても主たる養育者であれば大丈夫です。
3. アンケートに回答する前に、必ず同意書に署名をしてもらってください。同意書は2枚ありますので、必ず1枚を本人に渡し、1枚を回収してください。同意書は本人に保管をしておくようにお伝えください。何か困ったことがあれば、同意書の連絡先にご相談ください。相談は匿名でも大丈夫です。
4. アンケートの配布と回収は原則として同性によって行うようにしてください。ただし、状況に応じて同性によって行うことが出来ない場合には、異性でも構いません。
5. アンケートにご記入いただいた方には2,000円のクオカードをお渡し、領収書にサインをもらってください。サインはダリー語やシンハラ語、タミル語でも大丈夫です。領収書は会計監査上必要ですが、回答者の匿名性は守られますので、ご安心ください。なお、配布したクオカードの枚数と領収書の枚数と回収されたアンケートの枚数が必ず一致するようにしてください。

アンケートの記入について

1. アンケートに回答をするのは父親でも母親でも構いません。2人で相談して記入していただいても大丈夫です。
2. 回答者が記入するのが難しければ、記入はフィールドワーカーが行っても差し支えありません。また、質問の意味が分からない場合には分かりやすく解説をしてあげてください。

3. 回答には「一つだけ回答」「複数回答」「もっとも重要なものに2つまで○」「自由回答」の4種類があります。

4. その他（具体的に ）に回答した場合には、可能な限り（ ）に説明を書いてください。

アンケートの回収

1. 終了後は、①アンケート、②同意書、③領収書の枚数が一致していることをご確認ください。

2. 返信用封筒にまとめて入れて指定の住所までご送付ください。

3. 何か問題を抱えているようであれば別途お話を伺いますので、お知らせください。

4. コミュニティの課題についてよくご存じの方がいれば、インタビューをさせていただければと思います。

参考資料

International Association for the Study of Forced Migration (IASFM), Code of ethics: Critical reflections on research ethics in situations of forced migration, <http://iasfm.org/wp-content/uploads/2018/11/IASFM-Research-Code-of-Ethics-2018.pdf>

American Anthropological Association, AAA Statement on Ethics, <https://www.americananthro.org/ethics-and-methods>

千葉の移民コミュニティの教育と福祉に関する調査

ーアフガニスタン人とスリランカ人のコミュニティの現状ー

2022年9月30日 発行

編集 千葉大学移民難民スタディーズ+NPO法人多文化フリースクールちば

編著 小川玲子 大河原花子 佐々木綾子 白谷秀一 小島英俊 姫野あつ子

西島サジール メルビン ディ シルワー スシーワー ディサーナーヤカ

発行 千葉大学移民難民スタディーズ

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

国立大学法人 千葉大学グローバル関係融合研究センター

表紙デザイン 新井斗志

本書は、認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会の休眠預金活用法に基づく

「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」により作成しました。